

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月24日

【事業年度】 第60期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 上新電機株式会社

【英訳名】 Joshin Denki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 土井 栄次

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 宇多 敏彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

【電話番号】 大阪 06(6631)1161

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 宇多 敏彦

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高 (百万円)	245,310	263,216	298,044	315,729	340,998
経常利益 (百万円)	2,013	2,836	4,458	5,475	6,339
当期純利益 (百万円)	1,381	1,760	2,555	2,764	3,711
純資産額 (百万円)	33,293	35,731	38,000	38,392	41,499
総資産額 (百万円)	113,513	113,609	119,658	124,944	131,239
1株当たり純資産額 (円)	628.42	640.29	671.28	704.26	751.68
1株当たり当期純利益 (円)	25.81	32.32	46.12	50.05	67.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		31.24			
自己資本比率 (%)	29.3	31.5	31.8	30.6	31.5
自己資本利益率 (%)	4.3	5.1	6.9	7.3	9.3
株価収益率 (倍)	17.16	13.30	20.12	16.56	15.20
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,060	6,867	4,516	4,191	2,721
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	977	1,311	3,905	3,411	4,071
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,491	5,548	1,189	3,322	1,306
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,544	8,553	7,975	5,432	5,388
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	3,026 (1,581)	2,912 (1,746)	2,951 (2,103)	2,912 (2,381)	2,978 (2,650)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第59期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第56期及び第58期以後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第58期より国内子会社兵庫京都ジョーシン株式会社(平成17年5月20日設立)及び国内子会社ジャプロ株式会社(平成17年12月1日設立)を新たに連結の範囲に含めております。

5 第60期より国内子会社東海ジョーシン株式会社(平成19年8月20日設立)及び国内子会社関東ジョーシン株式会社(平成19年8月20日設立)を新たに連結の範囲に含めております。

6 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年 3月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月
売上高 (百万円)	237,186	254,950	289,494	305,684	330,867
経常利益 (百万円)	1,460	2,355	3,586	4,422	5,180
当期純利益 (百万円)	1,042	1,488	1,702	2,249	1,609
資本金 (百万円)	14,719	15,121	15,121	15,121	15,121
発行済株式総数 (株)	54,735,708	57,568,067	57,568,067	57,568,067	57,568,067
純資産額 (百万円)	35,310	37,474	38,894	38,579	39,637
総資産額 (百万円)	109,755	111,671	117,047	123,347	128,197
1株当たり純資産額 (円)	666.50	671.52	687.08	711.26	720.43
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4.00 ()	6.00 ()	10.00 ()	10.00 ()	13.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	19.48	27.33	30.73	40.73	29.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		26.42			
自己資本比率 (%)	32.2	33.6	33.2	31.3	30.9
自己資本利益率 (%)	3.0	4.1	4.5	5.8	4.1
株価収益率 (倍)	22.74	15.73	30.20	20.35	35.07
配当性向 (%)	20.3	22.5	32.5	24.6	44.3
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	2,229 (1,226)	2,149 (1,345)	2,233 (1,667)	2,184 (1,926)	2,244 (2,140)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第59期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第56期及び第58期以後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第60期の1株当たり配当額13円には、記念配当3円を含んでおります。

5 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

2 【沿革】

- 昭和23年5月 故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
 昭和25年2月 法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
 昭和29年12月 パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
 昭和32年2月 故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
 昭和33年4月 「上新電機株式会社」に商号変更。
 昭和38年5月 郊外店舗の第1号店を大阪府茨木市に開設。
 昭和47年9月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
 昭和48年11月 配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」(昭和55年に上新物流株式会社に商号変更)を設立。
 昭和49年11月 通信販売を開始(現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営)。
 昭和54年10月 立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」開設。
 昭和55年8月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
 昭和56年10月 パソコン・OA機器専門店「J&P」(現・J&Pテクノランド)を開設。
 昭和56年11月 関東地区進出第1号店として「みたか店」(現・アウトレット三鷹店)開設。
 昭和58年1月 富山県の「株式会社三共」(現・三共ジョーシン株式会社、連結子会社)に資本参加、商品供給を開始。
 昭和59年4月 サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
 昭和60年4月 フランチャイズ事業を開始。
 昭和60年12月 東京証券取引所市場第一部に上場。
 昭和61年10月 音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」(現・ディスクピア日本橋店)を開設。
 昭和63年6月 TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店(現・郡山店)内に開設。
 平成元年1月 新潟県に「ジョーシナルス株式会社」(現・新潟ジョーシン株式会社、連結子会社)を設立。
 平成2年2月 上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更(平成13年にジャブロ株式会社に商号変更)。
 平成2年10月 「株式会社河口無線」(現・ジョーシンアセット株式会社、連結子会社)の全発行済株式を取得。
 平成7年3月 ドラッグストア「マザーピア和泉府中店」を開設。
 平成7年4月 音楽・映像ソフトのレンタル店「TSUTAYA大蔵谷店」を開設。
 平成7年5月 「ジョーシンテック株式会社」(連結子会社)へ損害保険代理業務を移管。
 平成9年6月 持込修理専門店「修理1ばん館」を郡山インター店(現・郡山店)内に開設。
 平成11年2月 大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
 平成12年3月 当社(連結財務諸表提出会社)の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
 平成12年5月 「ジョーシンサービス株式会社」(平成13年にジャブロ株式会社に商号変更、連結子会社)が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」(現・ISO9001)の認証を取得。
 平成13年6月 家電アウトレット店を開設。
 平成13年9月 音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」(連結子会社)を設立。
 平成13年12月 中古書籍等の売買専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
 平成15年2月 株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始(ユニフォーム袖広告は平成16年2月より開始)。
 平成15年8月 本格的模型ショップ「スーパーキッズランド日本橋店」を開設。
 平成17年4月 家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
 平成17年5月 「ジェイパートナーズ株式会社」(現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社)を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
 平成17年12月 ジャブロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」(連結子会社)に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャブロ株式会社」(連結子会社)を新たに設立。
 平成19年8月 東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」(連結子会社)及び「関東ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
 (平成20年3月31日現在の店舗数は159店となっております。)

3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するジョーシングループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。

小売部門

当社(連結財務諸表提出会社)、三共ジョーシン株式会社(連結子会社)及び新潟ジョーシン株式会社(連結子会社)は、家電商品、情報通信機器、エンターテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャプロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシントック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務を行っており、ジョーシングループがお客様に対して設けている長期修理保証制度の保証会社となっております。

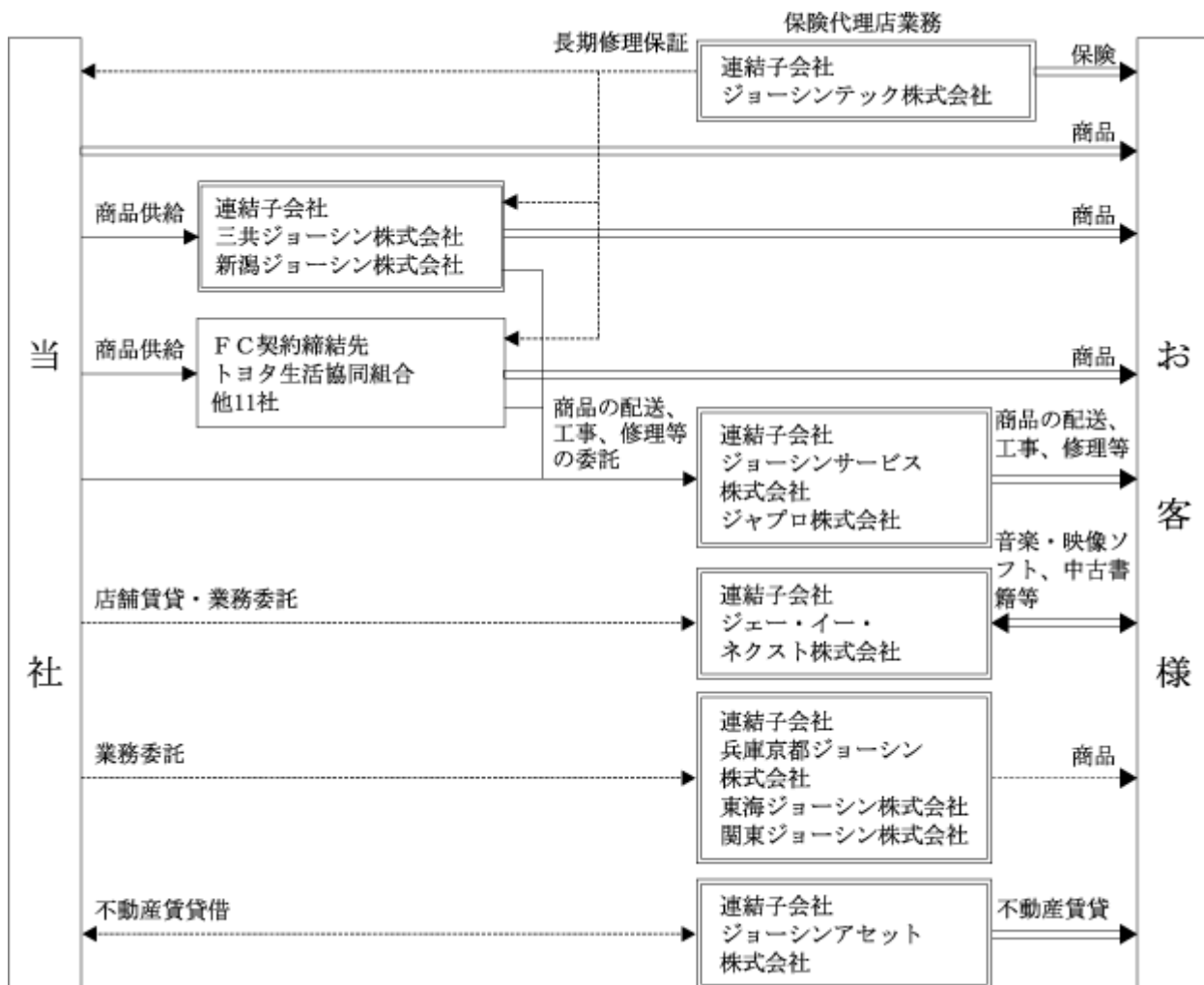
ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。なお、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社と兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。また、東海地区及び関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)及び関東ジョーシン株式会社(連結子会社)を平成19年8月20日付で設立しております。

ジョーシンアセット株式会社(連結子会社)は、不動産の賃貸業務を行っております。

卸売部門

当社は、F C 契約締結先(トヨタ生活協同組合他11社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 三共ジョーシン 株式会社 (注)3	富山県富山市	95	家電商品等の 販売	90.1 (90.1)		役員の兼任 4名 資金援助 貸付金 250百万円 保証債務 3,401百万円 営業上の取引 商品の供給 設備の賃貸借 端末機器の賃貸
(連結子会社) 新潟ジョーシン 株式会社	新潟県上越市	95	家電商品等の 販売	100.0		役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員1名) 資金援助 貸付金 1,565百万円 保証債務 1,000百万円 営業上の取引 商品の供給 設備の賃貸借 店舗等の賃貸借
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電商品等の 配送、据付、修 理及び保守業 務	100.0		役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員3名) 営業上の取引 商品の配送、据付、修 理及び保守業務の委 託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシンテック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生 命保険代理店 業務	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 長期修理保証制度加 入受付業務の受託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシンアセット 株式会社	大阪市浪速区	45	不動産の賃貸 及び管理	100.0		役員の兼任 4名 設備の賃貸借 土地の賃貸借
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソ フトのレンタ ル、中古書籍等 の売買	100.0		役員の兼任 5名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0		役員の兼任 4名 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャブロ株式会社 (注)4	大阪市浪速区	10	情報機器、通信 機器の取付・ 設定	100.0 (100.0)		役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員2名) 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社 (注)5	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0		役員の兼任 4名
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社 (注)5	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0		役員の兼任 4名

- (注) 1 上記各社は、特定子会社に該当していません。
 2 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 3 三共ジョーシン株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンアセット株式会社が所有しております。
 4 ジャブロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。
 5 平成19年8月20日付で東海ジョーシン株式会社及び関東ジョーシン株式会社を設立しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
小売部門	2,891 (2,650)
卸売部門	5
管理部門	82
合計	2,978 (2,650)

- (注) 1 従業員数は、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
 3 管理部門は、当社(連結財務諸表提出会社)本社の総務部門等の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,244 (2,140)	38.9	17.3	6,081

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。
 3 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(271名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。
 4 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループ各社の労働組合は、UIゼンセン同盟に所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシンテック株式会社、ジョーシンアセット株式会社、ジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、東海ジョーシン株式会社及び関東ジョーシン株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の好調さを背景に設備投資が堅調に推移し、景気は緩やかな回復基調を続けておりましたが、年度後半には、米国景気の減速、円高・ドル安、原燃料高の影響等により、景気は減速感が強まってきております。

当家電販売業界におきましては、地上デジタル放送の浸透により、薄型テレビが引き続き好調に推移し、また、冷蔵庫や電子レンジ・調理器具などの生活家電も高機能商品の発売により順調に推移しました。加えて、低迷しておりましたパソコン関連商品がWindows Vistaの発売以降増加基調に転じております。一方商環境は、相次ぐ大型店の出店ならびに価格・サービスによる企業間の過当競争がますます激しくなっており、厳しい経営環境下にありました。

このような状況の中、当グループでは、新中期経営計画の最終年度にあたり、「新J T - 6 0 経営計画」に掲げた基本方針、競争力のある営業活動で売上・利益の拡大 環境変化に対応する体制 将来に亘り企業成長を支える安定した経営体質 働き甲斐のある人事制度の確立と生産性の向上 環境に配慮した責任ある企業活動の推進 等々に総力を挙げて取り組んでまいりました。

店舗展開につきましては、当グループ最大の大型店であります岸和田店(大阪府)をはじめ13店舗の出店を行うとともに4店舗を撤収した結果、当期末の店舗数は159店舗となり、店舗の大型化・効率化に努めました。

営業面では、阪神タイガース球団とのスポンサー契約によるヘルメットとユニフォームの広告を実施するとともに、「唯一の関西資本」「阪神タイガースのスポンサー企業」等を前面に押し出し、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神でお客様との信頼関係の構築に努めてきました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,409億98百万円(前年同期比108.0%)、営業利益66億66百万円(前年同期比114.0%)、経常利益63億39百万円(前年同期比115.8%)、当期純利益37億11百万円(前年同期比134.3%)と、5期連続の増収、6期連続の増益となり、平成16年5月に策定した新中期経営計画「新J T - 6 0 経営計画」の上方修正後の数値目標を大幅に上回ることが出来ました。

事業部門別では、小売部門におきましては、上記の状況により売上高は3,326億56百万円(前年同期比108.3%)となりました。また、卸売部門におきましては、1社とのJ F C(ジョーシン・フランチャイズ・チェーン)契約解約などにより、売上高は83億42百万円(前年同期比96.2%)となりました。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動及び財務活動による収入を投資活動による支出が上回った結果、全体としては43百万円の減少となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は53億88百万円(前年同期比99.2%)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益43億91百万円、減価償却費21億82百万円、仕入債務の増加13億23百万円、売上債権の増加15億47百万円及びたな卸資産の増加33億45百万円等があり、全体では27億21百万円の収入と前年同期と比べ14億69百万円の減少(前年同期41億91百万円の収入)になりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得及び保証金の支払による51億88百万円の支出、店舗の撤収等による保証金の返還13億38百万円の収入等があり、全体では40億71百万円の支出と前年同期と比べ6億59百万円の減少(前年同期34億11百万円の支出)になりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加13億84百万円等があり、全体では13億6百万円の収入と前年同期と比べ46億29百万円の増加(前年同期33億22百万円の支出)になりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 平成18年4月1日～平成19年3月31日		当連結会計年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
小売				
店頭販売	285,047	90.3	304,878	89.4
その他	22,008	7.0	27,777	8.2
小計	307,055	97.3	332,656	97.6
卸売	8,673	2.7	8,342	2.4
合計	315,729	100.0	340,998	100.0

- (注) 1 小売「その他」の主な内訳は、職域販売及び手数料収入等であります。
 2 「卸売」は、フランチャイジーに対する商品供給であります。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 店頭販売の都府県別販売実績

都府県名	前連結会計年度 平成18年4月1日～平成19年3月31日			当連結会計年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日		
	売上高(百万円)	構成比(%)	期末 店舗数	売上高(百万円)	構成比(%)	期末 店舗数
大阪府	97,803	31.0	52	109,282	32.0	55
兵庫県	42,691	13.5	23	45,707	13.4	25
奈良県	24,612	7.8	10	24,809	7.3	10
京都府	22,695	7.2	9	21,924	6.4	9
滋賀県	20,841	6.6	11	19,445	5.7	11
新潟県	12,487	3.9	7	13,131	3.9	8
埼玉県	10,323	3.3	7	11,616	3.4	6
岐阜県	5,237	1.7	2	9,337	2.7	4
富山県	8,759	2.8	6	8,658	2.5	6
愛知県	6,853	2.2	4	7,097	2.1	5
和歌山県	6,933	2.2	3	7,083	2.1	3
石川県	5,275	1.7	6	5,298	1.6	6
千葉県	4,782	1.5	2	4,772	1.4	2
神奈川県	4,420	1.4	2	4,441	1.3	2
三重県	4,558	1.4	2	4,317	1.3	2
福井県	1,948	0.6	1	3,212	0.9	2
東京都	2,618	0.8	2	2,729	0.8	2
静岡県	2,203	0.7	1	2,010	0.6	1
店頭販売計	285,047	90.3	150	304,878	89.4	159

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 品種別販売実績

品種名	前連結会計年度 平成18年4月1日～平成19年3月31日		当連結会計年度 平成19年4月1日～平成20年3月31日	
	売上高(百万円)	構成比(%)	売上高(百万円)	構成比(%)
家電				
カラーテレビ	42,099	13.3	46,498	13.6
ビデオ及び関連商品	19,719	6.3	21,691	6.4
オーディオ及び関連商品	9,708	3.1	9,684	2.8
冷蔵庫	12,639	4.0	13,937	4.1
洗濯機・クリーナー	16,598	5.3	17,761	5.2
電子レンジ・調理器具	11,191	3.5	12,458	3.7
理美容・健康器具	9,686	3.1	10,271	3.0
照明器具	2,621	0.8	2,848	0.8
エアコン	17,473	5.5	19,617	5.8
暖房機	3,878	1.2	4,368	1.3
その他	17,547	5.6	18,792	5.5
小計	163,165	51.7	177,930	52.2
情報通信				
パソコン	30,210	9.6	32,215	9.4
パソコン周辺機器	21,937	6.9	22,801	6.7
パソコンソフト	2,914	0.9	2,725	0.8
パソコン関連商品	18,282	5.8	18,928	5.6
電子文具・ワープロ	2,020	0.6	2,177	0.6
電話機・ファクシミリ	3,211	1.0	3,045	0.9
携帯電話・PHS	9,057	2.9	10,549	3.1
その他	2,725	0.9	3,109	0.9
小計	90,358	28.6	95,552	28.0
その他				
音楽・映像ソフト	6,292	2.0	5,743	1.7
ゲーム・模型・玩具・楽器	32,341	10.2	36,368	10.7
時計	1,656	0.5	2,014	0.6
修理・工事収入	10,041	3.2	11,258	3.3
その他	11,873	3.8	12,130	3.5
小計	62,205	19.7	67,515	19.8
合計	315,729	100.0	340,998	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、景気は昨年度後半からの米国経済の悪化や株式・為替市場の変動及び原油高・原材料高等により景気の下振れリスクが高まってくるものと思われま

す。また、家電販売業界におきましては、平成20年8月開催予定の北京オリンピックに向けて、デジタル関連商品への需要が期待されますものの、大型店の出店加速など、「店舗・価格・サービス」での企業間競争は一層厳しさを増すものと予測されます。

当グループといたしましては、このような予断を許さない環境が続く中ではありますが、「お客様のライフスタイルを提案・サポートし、将来にわたり選ばれ続ける家電専門店を創造すると共に より一層の企業価値向上に努める」ことをビジョンとした新たな中期経営計画「J T - 1 0 0 経営計画」の基本方針

営業力強化による差別化の推進 (売上・利益の拡大)

安定した財務体質の構築 (収益力・資金力の増加)

店舗オペレーションの改革 (生産性の向上)

社会責任ある企業活動の推進と継続 (企業価値の向上)

に総力を挙げて取組み、同経営計画で掲げた平成21年3月期数値目標を上回る、売上高3,530億円(前年同期比103.5%)、営業利益75億円(前年同期比112.5%)、経常利益71億円(前年同期比112.0%)、当期純利益41億円(前年同期比110.5%)を予想しており、その結果、売上高経常利益率は2.0%を見込んでおります。

(2) 会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様のご意見に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

基本方針実現のための具体的な取組み

A 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンターテインメント商品・住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、顧客との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(平成17年4月)・ISO14001の認証取得(平成12年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。また、平成18年6月には、これら取り組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行いたしました(平成20年6月に「CSR報告書2008」を発行)。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を導入することを決定し、平成19年6月22日開催の定時株主総会において決議されております。

具体的な取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

A 基本方針の実現に資する特別な取り組みについて

基本方針の実現に資する特別な取り組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取り組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取り組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために本対応方針の導入を決定したものであり、本対応方針の導入は、基本方針に沿った取り組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取り組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置いたしております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針の導入は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

これらの合理性を有する本対応方針は、平成19年6月22日開催の定時株主総会において株主の皆様決議により導入され、その後も、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

(3) 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を導入することを決定し、平成19年6月22日開催の定時株主総会において決議されております。

当社における企業価値及び株主共同の利益の向上の取組みについて

A 企業理念

当社は、家電製品・情報通信機器・エンターテインメント商品・住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、顧客との信頼関係の構築に努めております。

当社では、「ジョーシんで買い物をして本当によかった」と感じていただけるよう、付加価値の高い「まごころサービス」を提供するための指針として『3つのお約束』を掲げ取り組んでおります。

どこよりも 笑顔ともてなしの あふれるジョーシン！

どこよりも 感動がある商品提案の できるジョーシン！

どこにも負けない納得の サポートサービス完備！

また、当社の社是は『愛』であります。“常に相手の立場に立って物事を考え行動する”姿勢を『愛』の一文字に託したものです。当社は、この『愛』の精神を基本とした「まごころサービス」を着実に実践することにより、お客様に「いつも選ばれるジョーシン」であり続けることを目指しております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(平成17年4月)・ISO14001の認証取得(平成12年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。また、平成18年6月には、これら取り組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行いたしました(平成20年6月に「CSR報告書2008」を発行)。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。

B 具体的な取組みについて

当社は、創業60年にあたる平成20年を展望した「中期経営ビジョン」を掲げ、総合的な付加価値を創造し提供する企業を目指すことで、家電販売を通して付加価値誘導型専門店として企業価値の向上に努めております。

平成16年4月には、「平成17年3月期～平成20年3月期新J T - 60経営計画」(以下「中期経営計画」といいます。)をスタートさせ、継続的・安定的な収益の確保を可能にする強固な経営基盤の構築に向け、「感動接客を基本とした営業力の強化」「情報システムを駆使した業務改善」「より専門性を追求する事業改革」に取り組み、利益とコストのバランス経営の実践を行っております。

概要としては、

競争力のある営業活動で売上・利益の拡大(営業力の発揮)

環境変化に対応する体制(柔軟な組織力)

将来に亘り企業成長を支える安定した経営体質(収益力の回復)

働き甲斐のある人事制度の確立と生産性の向上(人財力の確保)

環境に配慮した責任ある企業活動の推進(社会性の重視)

などを基本方針として「お客様にとって必要であり続ける価値の高い企業」を目指しております。

とりわけ、家電販売業界における厳しい競争の中、当社が企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくためには、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係と地域社会への貢献を最大限生かし、「高度な専門性・生活提案・豊富な品揃えの提供」「リーズナブルな価格の提示」「安心確実なアフターサービスの提供」などの取組みを積極的に実行していくことが必要であると考え、基本方針に基づく諸施策を着実に実行しております。その結果、2年目に当初の計画数値を上方修正し、平成19年3月期には、1年前倒しで利益目標を達成しており、顧客との信頼関係・取引先との協力関係・従業員のマインドの高さ等が支持されているものと確信しております。新たな中期経営計画「J T - 1 0 0 経営計画」についても、この基本方針の方向性に基づき策定し、平成20年4月からスタートさせております。

具体的には、家電販売をコア事業として、顧客重視による接客力の向上での差別化、唯一関西資本であることや地元阪神タイガースのスポンサーであることなどを活用した地域社会密着の販売促進策の強化、取引先との連携による新製品を基本とした商品提案力の強化、環境変化に適應するWeb販売や法人販売及び商品供給など無店舗販売の拡大を基本に、既存の各事業を強化するとともに、顧客に選ばれ続ける総合的な付加価値を創造し提供することで、事業拡大を図ってまいります。

また、家電販売と関連業態をミックスした戦略的出店投資を継続し、資産効率の高い経営を実践することで当社全体の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指してまいります。

競争環境が厳しくなる当業界で生き残っていくには、営業力の基本である「感動接客」と「まごころサービス」の強化を軸に、顧客、取引先、従業員等との強固な信頼関係を継続し、収益力の拡大を図らなくてはなりません。さらに、強い信頼関係を構築する「品揃え」「付加価値サービス」を通じて将来にわたり選ばれ続ける店舗展開に加え、企業ブランドの価値向上に向けた諸施策に取組み、安定した収益確保と成長を目指してまいります。

さらに、家電販売を補完する付加価値サービスでは、当グループの強みとして技術集団であるジョーシンサービス株式会社(連結子会社)との連携を強化し、他社との差別化の拡大に努めてまいります。その他、基盤整備として当社の人材育成、物流インフラの再整備や強化などの取組み、中長期的な成長戦略に基づく諸施策の実行により当社のさらなる発展を目指してまいります。

本対応方針の内容について

A 本対応方針の目的

本対応方針は、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)が、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく毀損されるおそれがあると考えられる場合において、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

B 本対応方針導入の必要性

昨今、我が国の資本市場においては、株主の皆様には十分な検討の時間を与えず、また対象となる会社の経営陣との十分な協議やプロセスを経ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。

もとより、当社は、大規模買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、家電販売業界における厳しい競争の中、当社が企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくためには、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係と地域社会への貢献を最大限生かし、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃えの提供、リーズナブルな価格の提示、安心確実なアフターサービスの提供などの取組を積極的に実行していくことが必要です。

これらが当社の株式の大規模買付者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることとなります。また、大規模買付者から大規模買付行為の提案を受けた際には、様々な事項を適切に把握した上、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

当社は、かかる見解を具体化する対応策として、大規模買付者が従うべき一定の情報提供等に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)、並びに、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に当社が取り得る対抗措置について、その要件及び内容を取締役会において予め設定するに至ったものであります。

C 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供しなければならない。

提供された情報に基づき、当社取締役会及び独立委員会が当該大規模買付行為について評価検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大規模買付行為を開始することができない。

大規模買付者が大規模買付ルールに従わない等の場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様利益を守るため、独立委員会の勧告を最大限尊重して、後述する対抗措置を取る場合がある。

具体的な手続きは、次のとおりです。

(a) 大規模買付者からの情報の提供

大規模買付者による情報提供は、以下の手続により行っていただきます。

1) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社代表取締役宛てに、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法(外国法人の場合)、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要及び当該大規模買付行為を大規模買付ルールに基づいた手続により行う旨の誓約文言が記載された当社の定める書式による書面(以下「意向表明書」といいます。)を提出していただきます。

2) 当社からの情報提供の要求

当社取締役会は、大規模買付者からの意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリスト(以下「本必要情報リスト」といいます。)を当該大規模買付者に交付します。

当社取締役会が求める本必要情報は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の具体的状況によって異なりますが、一般的には以下の項目を含みます。

- イ 大規模買付者及びそのグループの概要(大規模買付者の事業内容、資本構成、財務内容、当社の事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)
 - ロ 大規模買付行為の目的、方法及び内容
 - ハ 大規模買付行為に関して第三者との間における意思連絡(当社に対して金融商品取引法第27条の26第1項に定義される重要提案行為等を行うことに関する意思連絡を含みます。)の有無、並びに、その意思連絡が存する場合には、その具体的態様及び内容
 - ニ 当社株式の取得単価の算定根拠
 - ホ 買付資金の裏付け(実質的提供者を含む資金の提供者の具体的名称、調達方法、資金提供が実行されるための条件の有無及び内容並びに関連する取引の内容等を含みます。)
 - ヘ 大規模買付行為完了後に想定している経営方針、事業計画、店舗計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等
 - ト 大規模買付行為完了後に当社の企業価値を継続的、安定的に向上させるための対応策及び当該対応策が当社の企業価値を向上させると認める根拠
 - チ 大規模買付行為完了後における当社の取引先、従業員、顧客、その他の利害関係者との関係の変更の有無及びその内容、またはそれらへの方策
 - リ その他当社取締役会または独立委員会が合理的に必要と認める情報
-) 大規模買付者による情報の提供及び開示

大規模買付者は本必要情報リストの交付後、当社取締役会が定める回答期限までに本必要情報を当社宛てに提出していただきます。

なお、当初提出していただいた情報だけでは不足していると当社取締役会または独立委員会が合理的に判断した場合は、当社取締役会または独立委員会において回答期限を定めて追加的に情報を提供していただくことがあります。

また、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会または独立委員会に提供された本必要情報が、当社株主の皆様の判断のために必要であると判断される場合、当社取締役会が適切と判断した時点で、その全部または一部を公表します。

なお、当社取締役会は、独立委員会に対して、大規模買付者から意向表明書の提出がなされた後、速やかに大規模買付行為の提案があった事実を通知するとともに、本必要情報の提供を受けた場合にも、速やかに本必要情報を独立委員会に提出します。

(b) 当社取締役会による評価・検討

-) 当社取締役会は、大規模買付者が必要かつ十分な大規模買付情報の提供を行ったと判断できる場合には、その旨を当社取締役会が相当と判断する時点で開示し、60日(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または90日(その他の方法による買付の場合)が経過するまでの期間で大規模買付者の提案に関する評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案を行います(以下、同期間を「取締役会評価期間」といいます。)。したがって、大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまでの間、大規模買付行為を開始することができないものとします。
-) 取締役会評価期間中、当社取締役会は、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価検討し、当社取締役会としての意見を形成し、公表いたします。さらに、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。
-) 当社取締役会は、取締役会評価期間を延長する必要があると合理的に判断される場合には、取締役会評価期間を延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の取締役会評価期間の終了後に開始されるべきものとします。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

独立委員会の設置

当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置いたしております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能にするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、並びに社外有識者の中から選任いたします。なお、独立委員会の委員は次の3名であります。

鎌倉利行（弁護士、国立大学法人大阪大学経営協議会委員）

佐久間昇二（株式会社WOWOW元取締役相談役）

表久守（弁護士、当社社外監査役）

当社取締役会は、大規模買付行為が後記のAに該当すると認められる場合並びに後記のB(a)ないし(g)に記載する類型に該当すると認められる場合においては、対抗措置を発動すべきか否かについて独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、取締役会評価期間中、大規模買付者が提供した情報と当社取締役会が提供した情報をもとに、対抗措置を発動すべきか否かを審議・決議し、その決議の内容を当社取締役会に勧告するものとします。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重いたします。

大規模買付行為がなされた場合の対応策

A 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合は、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

当社が対応策として行う対抗措置は、新株予約権の無償割当て等、会社法または定款で取締役会の権限として認める措置の中から、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。具体的対抗措置として新株予約権の無償割当てにより新株予約権を発行する場合、この新株予約権には、一定割合以上の議決権割合の特定株主グループに属さないことなどの行使条件を付する場合があります。

B 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は仮に大規模買付行為に反対であっても、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、当該大規模買付行為についての反対意見を表明し、代替案を提示することにより、当社株主の皆様が当該大規模買付行為に応じない旨説得することもあります。最終的には、大規模買付行為に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該大規模買付行為及び当社取締役会の提示する意見や代替案を比較検討され、判断していただくこととなります。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすと認められる場合など、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るため、前記Aと同じく、一定の対抗措置をとることがあります。

具体的には以下の類型に該当すると認められる場合です。

(a) 次の から までに挙げる行為等により当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模買付行為である場合

- ）大規模買付者が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で大規模買付行為を行っている場合
- ）会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要なノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で大規模買付行為を行っている場合
- ）大規模買付行為が、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済資金として流用することを目的になされたと判断される場合

-) 大規模買付行為が、当社の経営を一時的に支配し、当社の保有する不動産、有価証券等の高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高額配当をさせるか、一時的な高額配当による株価の急上昇の機会を狙って、保有する株式等を高値で売り抜けること等を目的になされたと判断される場合
- (b) 大規模買付者の提案する当社の株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買付(最初の買付で当社の全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。)等、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株式の売却を強要するおそれがある買付であると判断される場合
- (c) 大規模買付者の提案する当社の株式の買付条件(買付対価の価格及び種類、当該金額の算定根拠、買付等の時期等)が当社の企業価値に照らして著しく不十分または不適切なものであると合理的に判断される場合
- (d) 大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、提携先、取引先、地域社会との関係や当社の企業文化を破壊する結果または当社株主、顧客、従業員その他の利害関係人の利益を著しく毀損する結果をもたらすおそれがある等の理由により、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する重大な結果をもたらすおそれがあると判断される場合
- (e) 大規模買付者の経営陣もしくは出資者に反社会勢力と関係を有する者が含まれている等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- (f) 大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べて明らかに劣後すると判断される場合
- (g) その他(a)ないし(f)に準ずる場合で、当社の企業価値及び株主共同の利益が著しく損なわれる場合

C 取締役会による決議

大規模買付行為が大規模買付ルールを遵守しないで行われた場合、または遵守されたものの例外的に企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上、対抗措置の発動または不発動その他の必要な決議を行うものとします。なお、当社取締役会は、独立委員会から対抗措置発動の勧告が行われた後であっても、大規模買付行為が撤回された場合その他当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、対抗措置の発動の中止その他の決定ができるものとします。これらの決議を行った場合、当社は、当社取締役会の意見及びその意見の理由並びにその他適切と認められる情報を、法令及び関係する金融商品取引所の規則に従って適時適切な開示を行います。

株主及び投資家の皆様に与える影響等

A 本対応方針導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響等

本対応方針の導入時点においては、新株予約権の発行等は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。

本対応方針は、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の大規模買付行為に対する意見や代替案等を提供することにより、株主の皆様が大規模買付者の提案を十分に吟味した上で提案の応否を適切に判断する機会のほか、代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としております。従いまして、本対応方針を設けることは、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提になるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものと考えております。

B 対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、大規模買付ルールを遵守した場合でも大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすと認められる場合など、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、別途設定する割当期日における株主の皆様に対して、その保有する株式数に応じて、新株予約権の無償割当てを行うことがあります。かかる割当てを受けた株主の皆様が、所定の権利行使期間内に、後記Cに記載されている手続きを経た場合には、株式の希釈化は生じません。同手続きを経なかった場合、他の株主の皆様による新株予約権の行使に伴い、その保有する当社株式につき希釈化が生じますが、当社が新株予約権を当社株式と引き換えに取得する手続きを取った場合には、株主の皆様は、後記Cに記載されている手続きを経ることなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を取得するため、こうした希釈化は生じません。ただし、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当てに係る権利落ち日以降に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に売買を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

なお、当社取締役会が当該大規模買付行為に対し具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、その詳細について速やかに公表するとともに、法令及び金融商品取引所規則等に基づき適時かつ適切に開示を行います。

C 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手順

対抗措置として考えられるもののうち、新株予約権の無償割当てによる新株予約権の発行がなされる場合は、当社取締役会が定める割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様が、新株予約権を割当てることになりますので、名義書換未了の株主の皆様は、当該割当期日までに名義書換を完了していただく必要があります。

また、新株予約権の行使により株式を取得する場合には、所定の期間内に一定の金銭の払込みを行っていただく必要が生じる可能性があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

本対応方針の適用開始と有効期限

本対応方針は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会終結の時より発効しており、その有効期限は、同定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。当社は、有効期限満了時の定時株主総会において、改めて、株主の皆様が本対応方針の継続の可否について決議していただく予定としております。ただし、有効期間満了前であっても、当社総会の決議または当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止することができます。

当社取締役会は、関係諸法令の新設・改正及び金融商品取引所その他関係省庁等の対応の変化などにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本対応方針を修正し、変更する場合があります。当社は、本対応方針の廃止、修正または変更がなされた場合、かかる事実及び変更等の内容その他必要な事項について、情報開示を速やかに行います。

本対応方針の合理性

当社取締役会が決定した本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(A 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、B 事前開示・株主意思の原則、C 必要性・相当性の原則)を以下のとおり充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

A 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則

本対応方針は、前記のとおり、大規模買付者に対し、事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び検討のための期間の確保を求めることにより、当該大規模買付行為に当社株主の皆様が応じるべきか否かを適切に判断するための情報と時間を提供するものであって、当社取締役会においても、当該大規模買付行為の賛否、または代替案の提示、大規模買付者との交渉を可能にするものであります。これは、まさに企業価値及び株主共同の利益を確保するために必要な措置であります。

B 事前開示・株主意思の原則

当社は、株主及び投資家の皆様へ本対応方針を事前に開示し、前記のとおり、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会において、本対応方針に係る承認決議がなされたことにより導入いたしております。そして、本対応方針の有効期間は3年間であり、当社は、有効期間の満了時に、再度株主総会において株主の皆様の本対応方針の継続の可否について決議いただく予定としております。その意味で、本対応方針の消長には、株主の皆様のご意思が反映されるものとなっております。

C 必要性・相当性確保の原則

当社の本対応方針が必要であることについては、前記のとおりですが、本対応方針は、いわゆる「事前警告型」に属するものであり、前記のBのとおり、対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当社の取締役の任期については、平成15年6月開催の当社定時株主総会において、取締役の任期を1年に短縮する定款変更が決議されており、このように取締役の任期が短く設定されていることにより、株主の皆様によるコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

さらに、対抗措置が独立委員会の勧告に基づいて行われることから、当社取締役会の恣意的な判断を排除しており、その方法においても相当性を有しております。

- (注) 1 特定株主グループとは、当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。)または当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- 2 議決権割合とは、特定株主グループの具体的な買付方法に応じて、特定株主グループが当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者及びその共同保有者である場合の当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。)も計算上考慮されるものとし、)または、特定株主グループが当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の大規模買付者及びその特別関係者である場合の当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等保有割合をいいます。)の合計をいいます。各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとし、
- 3 株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

4 【事業等のリスク】

(1) 経営成績の変動要因について

当グループの取り扱う家電商品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当グループの業績は繁忙月である7月、12月、3月のウエートが高く、特に上半期(4～9月)は繁忙月が7月のみであり、上半期と下半期の業績に偏りが生じる可能性があります。

(2) 店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等には、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 入居保証金について

当グループの店舗は賃借物件が中心であり、今後も資金の固定化を回避する観点からも、さらに増加するものと考えております。店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、分割返還等により早期回収に努めておりますが、賃貸人が経営破綻等した場合には入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあるものと認識しております。

(4) 顧客情報の管理について

当グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。平成17年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行い、平成17年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会より受け、平成17年5月13日より同マークの使用を開始しております。

しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開、業績等に影響が及ぶ可能性は否定できません。

(5) その他のリスク

上記以外にも、災害・犯罪被害、システム障害、風評被害等が発生する可能性は否定できず、その場合には、当グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 上記の「事業等のリスク」については、将来予想に関する記述が含まれており、これらの将来予想に関するものについては、当連結会計年度末において入手可能な情報を鑑みて、当グループが予想及び判断したものであります。なお、上記内容については、既知及び未知のリスク、不確実な要因等を含んでおります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(トヨタ生活協同組合他11社・全23店舗...第1企業の概況 3事業の内容 参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	上新電機株式会社(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日から2年間。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産、負債、純資産の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が主としてたな卸資産の増加により52億94百万円増加し、固定資産が主として建物及び構築物の増加により9億89百万円増加したこと等により、合計で62億95百万円増加し、当連結会計年度末の資産合計は1,312億39百万円となりました。

負債は流動負債が主として一年内償還社債の減少により18億81百万円減少し、固定負債が主として長期借入金の増加により50億69百万円増加したため、合計で31億87百万円増加し、当連結会計年度末の負債合計は897億40百万円となりました。

純資産は株主資本が1億2百万円増加し、評価・換算差額等が30億54百万円増加したこと等により、合計で31億7百万円増加し、当連結会計年度末の純資産合計は414億99百万円となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは27億21百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益43億91百万円、減価償却費21億82百万円、仕入債務の増加13億23百万円、売上債権の増加15億47百万円及びたな卸資産の増加33億45百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは40億71百万円の支出となりました。これは主に、新規出店等による固定資産の取得及び保証金の支払による51億88百万円の支出、店舗の撤収等による保証金の返還13億38百万円の収入等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは13億6百万円の収入となりました。これは主に、有利子負債が13億84百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ43百万円減少し53億88百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて108.0%の3,409億98百万円となりました。これは、店舗力の強化と投資効率の改善を目指して、岸和田店(大阪府)をはじめ、13店舗を新設するとともに、小型店・不採算店等を4店舗撤収した結果、全店舗売上高が前連結会計年度に比べて107.0%と増加したことによります。

商品面では、地上デジタル放送の浸透により、薄型テレビが引き続き好調に推移し、また、冷蔵庫や電子レンジ・調理器具などの生活家電も高機能商品の発売により順調に推移しました。加えて、低迷しておりましたパソコン関連商品がWindows Vistaの発売以降増加基調に転じております。

売上総利益、営業利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増加に伴い前連結会計年度に比べて7.7%増加しました。一方、販売費及び一般管理費も給与及び手当等の伸びで前連結会計年度に比べて7.0%増加した結果、営業利益は14.0%増加し、売上高営業利益率は0.1ポイント改善し、2.0%となりました。

営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度に比べて営業外収益が33.9%増加し、営業外費用が9.8%増加した結果、経常利益は前連結会計年度に比べて15.8%増加し、売上高経常利益率は0.2ポイント改善し、1.9%となりました。

特別損益、当期純利益

当グループでは店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えております。そのため当連結会計年度において、翌連結会計年度の撤収予定店舗等につきまして減損損失や店舗措置損失引当金繰入額等を計上し、また、当連結会計年度より転貸不動産につきまして転貸期間における支払賃借料総額が受取賃貸料総額を上回る場合の収支差額を転貸損失引当金繰入額として計上したこと等により、特別損失は合計で19億96百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度の27億64百万円に対し、34.3%増の37億11百万円となり、1株当たりの当期純利益は前連結会計年度の50.05円に対し、67.68円となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、景気は昨年度後半からの米国経済の悪化や株式・為替市場の変動及び原油高・原材料高等により景気の下振れリスクが高まってくるものと思われれます。

また、当家電販売業界におきましては、平成20年8月開催予定の北京オリンピックに向けて、デジタル関連商品への需要が期待されますものの、大型店の出店加速など、「店舗・価格・サービス」での企業間競争は一層厳しさを増すものと予測されます。

こうした環境下、当グループ経営陣は翌連結会計年度の業績見通しにつきましては、売上高3,530億円(前年同期比103.5%)、営業利益75億円(前年同期比112.5%)、経常利益71億円(前年同期比112.0%)、当期純利益41億円(前年同期比110.5%)を予想しており、その結果、売上高経常利益率は2.0%を見込んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社(連結財務諸表提出会社)並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(賃借保証金を含む)の実施額は56億40百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、開示対象となるセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	保証金	合計	
岸和田店 (大阪府岸和田市) 他大阪府48店舗 [うち賃借店舗36店]	店舗設備	4,063	779	6,608 (23)	75	6,345	17,872	738
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県21店舗 [うち賃借店舗19店]	店舗設備	1,378	575	403 (1)	48	2,115	4,521	359
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府8店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	616	127	510 (1)	2	2,312	3,568	161
水口店 (滋賀県甲賀市) 他滋賀県8店舗 [うち賃借店舗8店]	店舗設備	474	115	447 (4)		543	1,581	128
郡山店 (奈良県大和郡山市) 他奈良県9店舗 [うち賃借店舗8店]	店舗設備	611	149	606 (5)	0	613	1,980	162
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県2店舗 [うち賃借店舗2店]	店舗設備	222	31		0	132	385	42
明和店 (三重県多気郡明和町) 他三重県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	58	24			67	150	28
アウトレット三鷹店 (東京都三鷹市) 他東京都1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	34	11			77	123	17
港北ニュータウン店 (横浜市都筑区) 他神奈川県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	97	25			567	690	32
こしがや店 (埼玉県越谷市) 他埼玉県5店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	303	105	414 (3)		317	1,140	87
アウトレット浦安店 (千葉県浦安市) 他千葉県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	40	23			85	149	20
キッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県4店舗 [賃借店舗]	店舗設備	154	84			494	732	72
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県3店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	390	108			259	758	80
焼津インター店 (静岡県焼津市) [賃借店舗]	店舗設備	25	11			92	129	14
本社 (大阪市浪速区) [賃借建物]	事務所設備	18	14		0	799	833	153
J - w e b営業課他 (大阪市浪速区)	事務所設備	766	8	262 (0)	0	385	1,422	95
関西物流センター (大阪市住之江区) [賃借建物]	倉庫設備	49	4		1	1,468	1,523	9

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	保証金	合計	
関東物流センター (茨城県猿島郡五霞町) [賃借建物]	倉庫設備	1	1		0	7	9	5

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 現在休止中の重要な設備はありません。
 3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
ホストコンピューター及び周辺機器	2式	5年間	71	199
P O S レジ等端末機器	209式	5年間	173	167
自動倉庫及び搬送設備	1式	12年間	72	177

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具及び 備品	土地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	保証金	合計	
三 共 ジョーシ ン株式会 社	富山本店 (富山県富山市) 他富山県5店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	375	119	454 (6)		231	1,180	54
	金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県5店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	279	83	246 (3)		492	1,101	48
	福井本店 (福井県福井市) 他福井県1店舗 [うち賃借店舗1店]	店舗設備	240	55	257 (2)		111	664	27
新 潟 ジョーシ ン株式会 社	新潟南店 (新潟市中央区) 他新潟県7店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	421	154		0	578	1,154	114
ジェー・ イー・ネ クスト株 式会社	B O O K O F F 大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府5店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	22	40				62	12
	T S U T A Y A 大蔵谷 店 (神戸市西区) 他兵庫県2店舗 [賃借店舗]	店舗設備	4	3				7	7
	B O O K O F F 滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) 他滋賀県1店舗 [うち賃借店舗1店]	店舗設備	3	7				11	4

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
 2 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着工年月	完成予定 年月
			総額	既支払額			
提出会社	(新)岩出店 (和歌山県岩出市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・保証金)	407	109	自己資金	平成20年 4月	平成20年 5月
	鈴鹿店 (三重県鈴鹿市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・保証金)	382	15	自己資金	平成20年 5月	平成20年 6月
	(仮称)京都九条烏丸店 (京都市南区)	店舗の新設 (建物・内装・保証金)	835	48	自己資金	平成20年 2月	平成20年 9月
新潟ジョー シン株式会 社	新潟サティ店 (新潟市西区) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・保証金)	101		自己資金	平成20年 4月	平成20年 4月
ジェー・ イー・ネク スト株式会 社	T S U T A Y A八尾老原店 (大阪府八尾市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・保証金)	73		自己資金	平成20年 3月	平成20年 4月

(注) 1 上記は、販売力強化(年間売上増加予定額9,390百万円)のための計画であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,568,067	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	57,568,067	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	2,832	57,568	402	15,121	397	5,637

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		48	15	205	84		2,548	2,900	
所有株式数(単元)		22,247	108	15,243	8,492		11,305	57,395	173,067
所有株式数の割合(%)		38.76	0.19	26.56	14.79		19.70	100.00	

(注) 自己株式2,548,464株は、「個人その他」に2,548単元、「単元未満株式の状況」に464株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,062	8.79
エイチエスピーシーファンドサービスズパークスアセットマネジメントコーポレイテッド(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 Queen's Road, Central, Hong Kong(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,762	6.53
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,702	4.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,691	4.67
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	2,190	3.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,492	2.59
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,359	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,167	2.02
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,096	1.90
松下電器産業株式会社	大阪府門真市門真1006	1,085	1.88
計		22,606	39.26

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,720千株
三菱UFJ信託銀行株式会社	340千株
住友信託銀行株式会社	159千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,167千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,078千株

2 上記のほか当社所有の自己株式2,548千株(4.42%)があります。

- 3 株式会社三菱東京UFJ銀行他3者から平成18年11月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
 なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	765	1.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	2,305	4.00
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	133	0.23
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	221	0.38

- 4 ゴールドマン・サックス証券株式会社他4者から平成20年2月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
 なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	1	0.00
Goldman Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	0	0.00
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	32 Old Slip, New York, New York 10005 U.S.A.	252	0.44
Goldman Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004 U.S.A.	2,156	3.75
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	740	1.29

- 5 スパークス・アセット・マネジメント株式会社他1者から平成20年3月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年2月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎1丁目11-2	2,920	5.07
SPARX International (Hong Kong) Limited	6th Floor, ICBC Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	3,669	6.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,548,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,847,000	54,847	
単元未満株式	普通株式 173,067		
発行済株式総数	57,568,067		
総株主の議決権		54,847	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式464株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	2,548,000		2,548,000	4.42
計		2,548,000		2,548,000	4.42

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月16日決議)での決議状況 (取得期間平成19年11月19日～平成19年12月21日)	1,300,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,073,000	989,963,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	227,000	310,037,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.5	23.8
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	17.5	23.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,718	3,012,563
当期間における取得自己株式	15	13,275

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(第三者割当による自己株式の処分)	1,855,000	1,162,998,501		
その他(単元未満株式の買増し)	192	136,512		
保有自己株式数	2,548,464		2,548,479	

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方といたしております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当金として剰余金の配当を行うことといたしております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績等を勘案して普通配当として1株当たり10円、加えて創業60年を迎えることから、日頃の株主の皆様のご支援に感謝の意を表するため、記念配当として1株当たり3円、あわせて1株当たり13円(期末配当金)といたしております。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年6月24日定時株主総会決議	715	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	559	454	1,060	968	1,091
最低(円)	86	278	369	583	675

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	847	918	970	926	924	1,091
最低(円)	755	809	888	817	830	853

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		土井 栄次	昭和16年3月15日生	昭和38年4月 京都ダイカスト工業株式会社(現・株式会社アーレスティ)入社 昭和47年12月 当社入社 昭和55年3月 総務部長 昭和60年5月 取締役総務部長 平成4年2月 ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)代表取締役社長 平成6年4月 取締役関西第3事業本部長 平成7年6月 常務取締役関西第3事業本部長 平成10年6月 取締役副社長兼大阪中央事業本部長 平成13年4月 取締役副社長兼営業本部長 平成13年10月 代表取締役社長(現)	(注)2	33
専務取締役	経営企画本部長	金谷 隆平	昭和31年1月30日生	昭和54年3月 当社入社 平成5年7月 総務部長 平成10年6月 取締役総務部長 平成11年6月 ジョーシントック株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 平成13年4月 取締役総合企画部長 平成13年10月 取締役社長室長 平成14年3月 取締役営業企画本部長 平成14年6月 常務取締役営業本部長 平成16年6月 常務取締役経営企画本部長兼総務部長 平成18年4月 常務取締役経営企画本部長 平成18年10月 専務取締役経営企画本部長(現)	(注)2	18
常務取締役	経営管理本部長 兼 経理部長	宇多 敏彦	昭和26年11月17日生	昭和49年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 平成5年6月 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)箕面支店支店長 平成7年7月 同行加古川支店支店長 平成10年7月 同行堂島支店支店長 平成12年6月 同行京都支店支店長 平成13年6月 当社取締役経理部長 平成16年6月 常務取締役経営管理本部長兼経理部長(現)	(注)2	11
常務取締役	営業本部長	西岡 裕	昭和27年3月26日生	昭和51年4月 当社入社 平成4年4月 業態開発事業部長 平成9年4月 J&E事業部長 平成10年6月 J&E事業部長兼商品第3部長 平成12年4月 J&E営業部長 平成13年9月 ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 平成14年6月 取締役J&E営業部長 平成15年6月 取締役営業本部営業企画担当副本部長兼販売促進部長兼J&E営業部長 平成16年6月 取締役営業本部長兼販売促進部長兼J&E営業部長 平成16年9月 取締役営業本部長 平成17年5月 ジェイパートナーズ株式会社(現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社)代表取締役社長(現) 平成17年6月 常務取締役営業本部長(現) 平成19年8月 東海ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現) 関東ジョーシン株式会社(連結子会社)代表取締役社長(現)	(注)2	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗開発部長	安部 哲太	昭和24年12月5日生	昭和48年4月 日興証券株式会社(現・日興シ ティホールディングス株式会社) 入社 昭和48年9月 当社入社 平成6年4月 商品部長 平成9年6月 取締役営業本部副本部長兼商品部 長 平成11年6月 取締役開発本部長 平成13年6月 取締役物流サービス部長 平成13年10月 取締役グループ事業統轄部長 平成14年3月 取締役営業企画本部副本部長 平成14年6月 取締役営業本部営業企画担当副本 部長 平成14年8月 取締役営業本部営業企画担当副本 部長兼統合販売促進部長 平成15年6月 取締役店舗開発部長(現)	(注)2	18
取締役	地域営業支援 本部長	古城 貞夫	昭和23年2月13日生	昭和41年3月 当社入社 平成10年6月 東海事業本部長 平成11年6月 取締役営業本部副本部長 平成12年4月 取締役営業統括部長兼商品部長 平成13年4月 取締役商品部長 平成13年10月 取締役店舗統轄部長兼関西営業部 長兼関西中央エリアマネジャー 平成14年3月 取締役店舗統轄本部副本部長兼関 西営業部長 平成14年6月 取締役営業本部店舗統轄担当副本 部長兼関西営業部長 平成14年8月 取締役営業本部店舗統轄担当副本 部長 平成16年6月 取締役地域営業支援本部長(現) 平成16年6月 三共ジョーシン株式会社(連結子 会社)代表取締役社長(現) 平成16年6月 新潟ジョーシン株式会社(連結子 会社)代表取締役会長(現)	(注)2	25
取締役	商品部長	崎高科 光廣	昭和25年4月25日生	昭和44年3月 当社入社 平成3年10月 第2営業部第5ブロック担当マネ ジャー 平成6年4月 第2事業本部第2エリアマネ ジャー 平成8年4月 東京事業本部付部長 平成10年6月 商品部長 平成13年4月 総合企画部経営企画担当部長 平成13年10月 商品部長 平成16年6月 取締役商品部長(現) 平成16年6月 株式会社河口無線(現・ジョーシ ンアセット株式会社、連結子会社) 代表取締役社長(現)	(注)2	19
取締役	営業統轄部長 兼 CS推進部長	浄弘 晴義	昭和32年3月9日生	昭和60年4月 当社入社 平成8年4月 店舗企画運営部長 平成9年4月 カードマーケティング部長 平成10年6月 兵庫北摂京滋事業本部・北摂エリ アマネジャー 平成11年4月 関西事業本部・北大阪エリアマ ネジャー 平成12年4月 日本橋営業部長兼東大阪エリ アマネジャー 平成13年4月 商品部スーパーバイザー 平成14年4月 商品部SVグループ・ゼネラ ルスーパーバイザー 平成14年10月 営業統轄部長 平成16年6月 取締役営業統轄部長 平成18年9月 取締役営業統轄部長兼CS推進部 長兼お客様相談室長 平成19年4月 取締役営業統轄部長兼CS推進部 長(現)	(注)2	172

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京東海 営業部長	吉 良 満	昭和25年9月3日生	昭和44年3月 当社入社 平成3年4月 第3営業部第6ブロック担当マネ ジャー 平成6年4月 関西第3事業本部・第3エリアマ ネジャー 平成9年4月 阪奈和事業本部・エリアマネ ジャー 平成11年4月 関西事業本部・泉北エリアマネ ジャー兼阪南・和歌山エリアマネ ジャー 平成12年4月 東海営業部長兼西エリアマネ ジャー 平成14年8月 関西営業部長兼中央エリアマネ ジャー 平成16年9月 東京東海営業部長 平成17年6月 取締役東京東海営業部長(現)	(注)2	24
取締役	営業本部・ 物流サー ビス担当部長	前 平 哲 男	昭和28年11月15日生	昭和47年3月 当社入社 平成8年4月 ジョーシンサービス株式会社(連 結子会社)企画管理部長 平成11年4月 営業統括部長 平成12年4月 営業管理部長 平成13年10月 総務部長 平成14年3月 社長室長 平成16年6月 営業本部・物流サービス担当部長 平成16年6月 ジャプロ株式会社(現・ジョーシ ンサービス株式会社、連結子会社) 代表取締役社長(現) 平成17年6月 取締役営業本部・物流サー ビス担 当部長(現) 平成17年12月 ジャプロ株式会社(連結子会社)代 表取締役社長(現)	(注)2	8
取締役	関西営業部長	横 山 晃 一	昭和38年3月5日生	昭和60年3月 当社入社 平成12年4月 関西北営業部・北大阪エリアマネ ジャー 平成13年4月 ビットワン営業部長 平成16年9月 関西営業部長兼中央エリアマネ ジャー 平成17年6月 取締役関西営業部長(現)	(注)2	20
取締役	地域営業支援 本部・新潟営 業担当部長	山 中 庸 隆	昭和25年4月15日生	昭和48年3月 当社入社 平成11年4月 J & P 事業部長兼 J & P 関西エリ アマネジャー兼 J & P 東海エリ アマネジャー 平成12年4月 J & P 営業部長 平成13年4月 商品部スーパーバイザー 平成14年4月 店舗統轄本部・新潟営業担当部長 平成14年6月 営業本部・新潟営業担当部長 平成14年6月 新潟ジョーシン株式会社(連結子 会社)代表取締役社長(現) 平成16年6月 地域営業支援本部・新潟営業担 当部長 平成20年6月 取締役地域営業支援本部・新潟営 業担 当部長(現)	(注)2	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		野口 嘉夫	昭和19年9月26日生	昭和43年4月 当社入社 平成2年2月 ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)代表取締役専務 平成2年6月 当社取締役 平成4年2月 取締役情報システム本部長 平成10年6月 取締役監査部長 平成12年4月 取締役経営管理本部長 平成13年4月 取締役店舗開発部長 平成15年6月 常勤監査役(現)	(注)3	18
監査役 常勤		山崎 岩夫	昭和24年6月20日生	昭和47年3月 当社入社 昭和51年9月 上新電機労働組合専従 昭和57年10月 上新電機労働組合中央執行委員長 平成12年11月 総務本部付部長 平成13年4月 人事部長 平成13年6月 取締役人事部長 平成14年1月 取締役総務部長 平成16年6月 常勤監査役(現)	(注)4	17
監査役 常勤		保田 春久	昭和25年8月31日生	昭和49年4月 株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 平成6年1月 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)姫路支店支店長 平成8年1月 同行大阪恵美須支店支店長 平成11年9月 同行検査部(大阪分室)検査役 平成12年1月 同行千本支店支店長 平成13年6月 当社常勤監査役(現)	(注)4	8
監査役		表 久守	昭和10年4月14日生	昭和41年4月 弁護士登録 昭和60年4月 大阪弁護士会副会長 平成5年4月 大阪弁護士会業務対策委員長 平成6年6月 当社監査役 平成7年4月 日本弁護士連合会理事 平成9年6月 当社監査役退任 平成10年6月 当社監査役(現)	(注)4	
計						408

- (注) 1 監査役保田春久及び表久守は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 3 監査役野口嘉夫の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役山崎岩夫、保田春久及び表久守の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
富田 英孝	昭和14年2月16日生	昭和40年10月 公認会計士登録 平成元年5月 太田昭和監査法人(現・新日本監査法人)代表社員 平成16年7月 公認会計士富田事務所(現) 平成17年6月 ダイソー株式会社社外監査役(現) 平成19年6月 OUGホールディングス株式会社社外監査役(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、その就任の時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、創業以来長年培ってまいりました家電小売業への取り組みを強化し、変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる経営管理組織を目指しております。

当グループは、経営と営業の現場が一体となり事業拡充が図れる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資家の皆様へは、経営の透明性の観点から、迅速かつ正確な情報開示に努めていきたいと考えております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社(連結財務諸表提出会社)は、当社の経営理念を理解し実践できる人材により、営業の現場に近い意思決定を行うため、社外取締役の選任は行っておりませんが、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役、3名は常勤監査役であります。また、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名(社外監査役)を選任しております。なお、社外監査役と当社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査役会は、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督・監査しております。

取締役会は、月2回の定例取締役会のほか必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務遂行の状況を逐次監督しております。

内部監査機能として、社長直轄の監査部(12名)が各部門の内部監査を定期的実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っております。

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と、事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、平成15年6月の定時株主総会において、取締役任期を2年から1年に短縮しており、また、平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。

当社は、弁護士事務所と顧問契約をしており必要に応じてアドバイスを受けております。また、会計監査人である新日本監査法人から、会計監査を通じて会計処理に関する助言を受けるとともに、監査役会に対して決算(中間決算)に関する監査内容や結果の報告が行われております。

内部統制システムの整備の状況

当社は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当グループの業務の適正を確保するための体制を整備してまいります。

A 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス統括責任者(総務担当取締役)を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
- (b) コンプライアンスの推進については、社長直轄の「CSR推進室」を設置し、「ジョーシングループ行動規範」を制定するとともに、当グループの役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- (c) 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- (d) 「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談又は通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。
- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「ジョーシングループ行動規範」において全社員に徹底し、対応体制を整備する。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアルに従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- (b) 情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

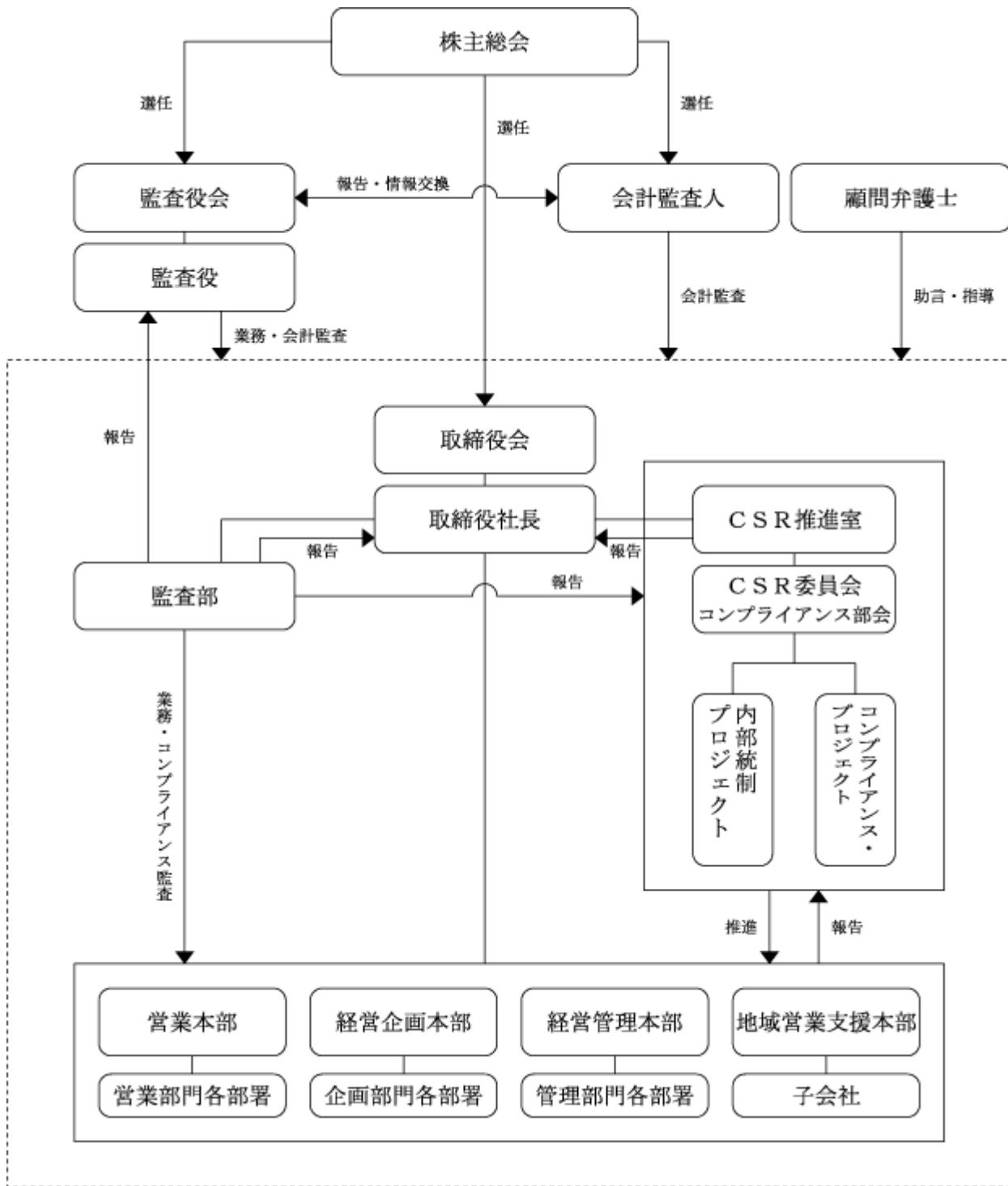
- (a) 「CSR委員会」の下に「内部統制プロジェクトチーム」を設置し、内部統制制度への対応を行うとともに、当グループを取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。
- (b) 社長に直属する組織として「監査部」を設置し、当グループ各社の内部監査を担当させる。監査部は、内部監査規程に基づき、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直す。

D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動することとする。
- (b) 定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- (c) 変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
- (d) 業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。

- E 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社取締役には当社在籍取締役を就任させる。
 - (b) 子会社監査役に当社監査役を就任させる。
 - (c) グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、CSR推進室が、当社コンプライアンス統括責任者の指示のもと、グループ全体のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
 - (d) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
- F 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会決議により、これを定める。
 - (b) 当該使用人に関する具体的な人事については、監査役の同意を得て取締役会がこれを定める。
- G 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- (a) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- H 監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
 - (b) 監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図っていく。

以上のコーポレート・ガバナンス体制を図で示しますと、次のとおりであります。



(平成20年6月24日現在)

(3) 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

当社は、できるだけ多くの株主の皆様にご出席いただけるよう、株主総会開催日は集中日を回避した日程を設定しております。なお、当社第60回定時株主総会は平成20年6月24日に開催しております。

また、株主総会終了後、決議通知とともに「営業のご報告」として各種会社情報を記載した冊子を株主の皆様へ送付しております。

I Rに関する活動状況

当社は、I Rに関する担当部署として経営企画本部内に「経営企画部」を設置し、I Rに関する活動を次のとおり実施しております。

- (a) 機関投資家、アナリスト等の要請に応じるため、適時、ミーティング形式での個別説明会を実施しております。
- (b) ホームページ(<http://www.joshin.co.jp/>)上において、決算(中間決算)短信、有価証券(半期)報告書、会社案内、その他適時開示資料等を掲載しております。
- (c) I R関連雑誌への会社情報や株主優待制度の掲載等により、主に個人投資家を対象にしたI R活動を行っております。
- (d) 当グループの各種取引先の皆様に、半期ごとに決算説明会を開催し、社長及び経理担当取締役が決算の内容、事業の状況、今後の事業展開等について説明しております。

ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

当社は、お客様、取引先の皆様、株主の皆様、従業員等のステークホルダーの立場の尊重について規定した「ジョーシングループ行動宣言」を制定しております。

当社の本社ビルは環境マネジメントシステムの国際標準規格ISO14001の認証を、またジョーシンサービス株式会社(連結子会社)は品質管理及び品質保証活動の国際標準規格ISO9001の認証をそれぞれ取得しております。更に、都市部のヒートアイランド現象や熱帯夜現象等を緩和するために当社の本社ビル屋上に緑化庭園「ジェイ・ガーデン」の設置、地球温暖化を防止する国民運動「チーム・マイナス6%」への参加及び積極的な環境配慮型商品の販売促進により「省エネ型製品普及推進優良店」に当グループの60店舗が認定されるなど、地域社会の人々が安心かつ快適で健康に暮らせる環境の維持と創造を社会的使命とする、責任ある企業活動を目指しております。

また、当社は社長直轄のCSR推進室を設置し、CSR委員会の開催やグループ行動規範の制定等、当グループが果たすべき社会的責任に関する政策立案やコンプライアンスの推進にあっております。既に、お客様の個人情報を含む情報資産を保護するため、情報セキュリティ基本方針、個人情報保護方針を制定するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、グループ全体で推進活動を展開しております。この結果、当社は平成17年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会より受け、平成17年5月13日より同マークの使用を開始しております。更に、平成18年5月には「内部統制システムの構築に関する基本方針」を、平成19年12月には「製品安全自主行動指針」を制定するなど、当グループのステークホルダーに対する社会的責任を果たすための体制整備と推進活動を展開しております。

なお、これら取り組みをまとめたCSR報告書を平成18年6月に家電量販事業者で初めて発行しております(平成20年6月に「CSR報告書2008」を発行)。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 11名 146百万円(当社には社外取締役はおりません)

監査役 4名 47百万円(うち社外監査役 2名 18百万円)

取締役賞与金の支給額

当事業年度中の支給はありません。

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 25百万円

上記以外の業務(内部統制プロジェクトに関する助言業務)に基づく報酬 0百万円

(6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	中川 一之	新日本監査法人
	橋留 隆志	
	廣田 壽俊	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

会計士補等 9名

(7) 定款で定める取締役の定数及び取締役の選任の決議要件の内容

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及び理由

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		5,432		5,388	
2 受取手形及び売掛金		10,286		11,833	
3 たな卸資産		42,745		46,091	
4 繰延税金資産		3,718		3,754	
5 その他		4,786		5,199	
貸倒引当金		6		8	
流動資産合計		66,964	53.6	72,258	55.1
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	1 2	11,039		12,787	
2 器具及び備品		2,638		2,720	
3 土地	2 3	18,151		17,303	
4 建設仮勘定		235		25	
5 その他		109		166	
有形固定資産合計		32,174		33,003	
(2) 無形固定資産					
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		3,341		2,994	
2 長期貸付金		19		26	
3 繰延税金資産				493	
4 保証金		20,839		20,656	
5 その他		2,230		2,351	
貸倒引当金		1,182		1,215	
投資その他の資産合計		25,247		25,307	
固定資産合計		57,975	46.4	58,965	44.9
繰延資産					
社債発行費		4		16	
繰延資産合計		4	0.0	16	0.0
資産合計		124,944	100.0	131,239	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形及び買掛金		25,855		27,179	
2 短期借入金		1,000		2,600	
3 一年内返済長期借入金	2	12,234		13,129	
4 一年内償還社債	2	6,800		1,120	
5 未払法人税等		1,977		489	
6 繰延税金負債		9		0	
7 賞与引当金		1,689		1,745	
8 ポイント値引引当金		4,603		4,771	
9 店舗措置損失引当金		187		148	
10 転貸損失引当金				86	
11 その他		8,138		9,344	
流動負債合計		62,496	50.0	60,614	46.2
固定負債					
1 社債		880		960	
2 長期借入金	2	20,294		24,784	
3 繰延税金負債		190			
4 再評価に係る繰延税金 負債	3	1,074		1,074	
5 退職給付引当金		817		769	
6 役員退職給与引当金		172		11	
7 転貸損失引当金				786	
8 その他		625		738	
固定負債合計		24,055	19.3	29,125	22.2
負債合計		86,552	69.3	89,740	68.4
(純資産の部)					
株主資本					
(1) 資本金		15,121		15,121	
(2) 資本剰余金		19,327		19,644	
(3) 利益剰余金		19,801		19,417	
(4) 自己株式		1,982		1,812	
株主資本合計		52,268	41.8	52,371	39.9
評価・換算差額等					
(1) その他有価証券評価 差額金		337		118	
(2) 繰延ヘッジ損益		12		30	
(3) 土地再評価差額金	3	14,418		10,864	
評価・換算差額等合計		14,068	11.2	11,014	8.4
少数株主持分		192	0.1	142	0.1
純資産合計		38,392	30.7	41,499	31.6
負債純資産合計		124,944	100.0	131,239	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		315,729	100.0		340,998	100.0
売上原価			256,254	81.2		276,938	81.2
売上総利益			59,475	18.8		64,060	18.8
販売費及び一般管理費	2		53,628	16.9		57,393	16.8
営業利益			5,846	1.9		6,666	2.0
営業外収益							
1 受取利息		65			81		
2 受取配当金		10			46		
3 受取手数料		149			155		
4 受取保険配当金		29			34		
5 端末機器貸与収入		24			23		
6 その他		49	328	0.1	99	440	0.1
営業外費用							
1 支払利息		543			662		
2 社債発行費償却		4			12		
3 家賃地代		43			17		
4 その他		107	699	0.3	75	768	0.2
経常利益			5,475	1.7		6,339	1.9
特別利益							
1 固定資産売却益	3	289			40		
2 投資有価証券売却益		207			8		
3 収用補償金		95					
4 過年度損益修正益	4	241	833	0.3		48	0.0
特別損失							
1 固定資産売却損	5	104					
2 固定資産除却損	6	182			33		
3 賃貸借契約解約損		22					
4 減損損失	7	582			400		
5 貸倒引当金繰入額		195			153		
6 店舗措置損失引当金繰入額		270			193		
7 転貸損失引当金繰入額					910		
8 投資有価証券評価損			1,356	0.4	305	1,996	0.6
税金等調整前当期純利益			4,951	1.6		4,391	1.3
法人税、住民税 及び事業税		2,425			1,197		
法人税等調整額		244	2,180	0.7	468	729	0.2
少数株主利益又は 少数株主損失()			6	0.0		49	0.0
当期純利益			2,764	0.9		3,711	1.1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	15,121	19,327	17,814	308	51,955
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			566		566
当期純利益			2,764		2,764
土地再評価差額金取崩額			210		210
自己株式の取得				1,674	1,674
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			1,987	1,674	313
平成19年3月31日残高(百万円)	15,121	19,327	19,801	1,982	52,268

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	674		14,629	13,954	185	38,185
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						566
当期純利益						2,764
土地再評価差額金取崩額						210
自己株式の取得						1,674
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	336	12	210	113	6	106
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	336	12	210	113	6	206
平成19年3月31日残高(百万円)	337	12	14,418	14,068	192	38,392

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	15,121	19,327	19,801	1,982	52,268
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			542		542
当期純利益			3,711		3,711
土地再評価差額金取崩額			3,553		3,553
自己株式の取得				992	992
自己株式の処分		317		1,163	1,480
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		317	384	170	102
平成20年3月31日残高(百万円)	15,121	19,644	19,417	1,812	52,371

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	337	12	14,418	14,068	192	38,392
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						542
当期純利益						3,711
土地再評価差額金取崩額						3,553
自己株式の取得						992
自己株式の処分						1,480
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	455	43	3,553	3,054	49	3,004
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	455	43	3,553	3,054	49	3,107
平成20年3月31日残高(百万円)	118	30	10,864	11,014	142	41,499

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		4,951	4,391
2		1,884	2,182
3		582	400
4		124	155
5		106	55
6		650	168
7		187	184
8		261	47
9			872
10		75	128
11		543	662
12		207	8
13			305
14		289	40
15		104	
16		182	33
17		22	
18		1,092	1,547
19		5,922	3,345
20		4,659	1,323
21		241	134
22		229	315
23		713	102
	小計	6,877	5,967
24		32	59
25		542	648
26		2,174	2,657
営業活動によるキャッシュ・フロー			
		4,191	2,721
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		3,856	3,908
2		1,066	853
3		1,020	675
4		318	50
5		1,616	1,280
6		1,814	1,338
7		116	449
	投資活動によるキャッシュ・フロー	3,411	4,071
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		300	1,600
2		7,500	49,000
3		7,500	49,000
4		21,200	19,900
5		21,459	14,515
6			1,175
7		524	6,800
8			1,480
9		1,674	992
10		565	541
	財務活動によるキャッシュ・フロー	3,322	1,306
	現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
	現金及び現金同等物の減少額	2,542	43
	現金及び現金同等物の期首残高	7,975	5,432
	現金及び現金同等物の期末残高	5,432	5,388

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数及び連結子会社の名称 すべての子会社を連結しております。</p> <p>8社 三共ジョーシン株式会社 新潟ジョーシン株式会社 ジョーシンサービス 株式会社 ジョーシンテック株式会社 ジョーシンアセット 株式会社 ジェー・イー・ネクスト 株式会社 兵庫京都ジョーシン 株式会社 (旧ジェイパートナーズ 株式会社 商号変更) ジャプロ株式会社</p>	<p>連結子会社の数及び連結子会社の名称 すべての子会社を連結しております。</p> <p>10社 三共ジョーシン株式会社 新潟ジョーシン株式会社 ジョーシンサービス 株式会社 ジョーシンテック株式会社 ジョーシンアセット 株式会社 ジェー・イー・ネクスト 株式会社 兵庫京都ジョーシン 株式会社 ジャプロ株式会社 東海ジョーシン株式会社 (平成19年8月20日設立) 関東ジョーシン株式会社 (平成19年8月20日設立)</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社の名称 同左</p>
3 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 イ 商品 先入先出法による原価法 ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法による原価法を採用しております。</p> <p>ロ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 イ 商品 同左</p> <p>ロ 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p> <p>(会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が0百万円、営業利益が97百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が97百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が6百万円、営業利益が43百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が43百万円それぞれ減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 3年間毎期均等償却</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント値引引当金 ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度において、店舗閉鎖等に伴う損失の発生が見込まれることとなったため、閉鎖等に関連して見込まれる損失を引当計上することといたしました。これにより、特別損失として店舗措置損失引当金繰入額270百万円を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 社債発行費 償還期間にわたり定額法により償却 ただし、会社法施行日以前に発行した社債に係る社債発行費については、3年間の均等償却によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント値引引当金 同左</p> <p>店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p>
	<p>役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、連結財務諸表提出会社については、平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、以後引当計上を行っておりません。同制度適用期間中から在任している役員に対する、廃止時までの在任期間に対応する金額を計上しております。</p>	<p>役員退職給与引当金 一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>転貸損失引当金 不採算店舗等の閉鎖に伴い、賃貸借契約期間が満了するまで転貸することとした賃借不動産について、当該転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、店舗閉鎖に伴い転貸していた賃借不動産の損益については、支払賃借料及び受取賃貸料を発生した期の損益として計上していましたが、当連結会計年度より、転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を転貸損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、契約上の将来損失について確実に見込める時点で引当金を計上する会計慣行が定着しつつある最近の動向を踏まえ、店舗の出店、閉鎖が頻繁に行われる現状において、財務体質の一層の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益、営業利益及び経常利益が37百万円それぞれ増加し、税金等調整前当期純利益が872百万円減少しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外資建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約 ロ ヘッジ対象 長期借入金の利息 外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 当グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスク及び為替相場の変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、また、為替予約取引については、ヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 同左 ロ ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の処理方法 同左 連結納税制度の適用 同左</p>
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は38,187百万円であります。なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 連結財務諸表提出会社の役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支給保留額161百万円は、前連結会計年度まで、固定負債の「役員退職給与引当金」として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機に、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 22,630百万円	1 有形固定資産減価償却累計額 23,334百万円
2 担保に供している資産(帳簿価額)	2 担保に供している資産(帳簿価額)
建物 1,688百万円	建物 345百万円
土地 8,182百万円	土地 1,400百万円
計 9,871百万円	計 1,746百万円
上記に対応する債務	上記に対応する債務
一年内償還社債 6,500百万円	長期借入金 1,610百万円
長期借入金 610百万円	(一年内返済長期借入金を含む)
(一年内返済長期借入金を含む)	
計 7,110百万円	
3 連結財務諸表提出会社	3 連結財務諸表提出会社
「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法	再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。	同左
再評価を行った年月日 平成13年3月31日	再評価を行った年月日 同左
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
5,712百万円	5,323百万円
4 保証債務	4 保証債務
連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。	連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。
あさか電器株式会社 200百万円	あさか電器株式会社 200百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																												
<p>1 ポイント値引引当金繰入額650百万円を控除しております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">9,925百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">16,065百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,437百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">766百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">8,319百万円</td> </tr> </table> <p>3 内訳は建物売却益113百万円、土地売却益176百万円であります。</p> <p>4 内容は過年度消費税等還付金241百万円であります。</p> <p>5 このうち主なものは、建物売却損58百万円、土地売却損45百万円であります。</p> <p>6 このうち主なものは、店舗の撤収及び改装等による建物除却損85百万円、器具及び備品除却損47百万円あります。</p> <p>7 当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、その他</td> <td>大阪府、和歌山県、埼玉県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸不動産</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品</td> <td>新潟県</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、土地</td> <td>大阪府、奈良県、新潟県</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等、土地等の市場価額が下落した遊休不動産における資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(582百万円)として特別損失に計上いたしました。</p>	広告宣伝費	9,925百万円	給与及び手当	16,065百万円	賞与引当金繰入額	1,437百万円	退職給付費用	766百万円	賃借料	8,319百万円	用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他	大阪府、和歌山県、埼玉県他	賃貸不動産	建物及び構築物、器具及び備品	新潟県	遊休資産	建物及び構築物、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県、新潟県	<p>1 ポイント値引引当金繰入額168百万円を控除しております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">10,069百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">16,641百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,514百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">757百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">8,539百万円</td> </tr> </table> <p>3 内容は土地売却益40百万円あります。</p> <p>6 このうち主なものは、店舗の撤収及び改装等による器具及び備品除却損 5百万円、什器等撤去費用16百万円あります。</p> <p>7 当連結会計年度において、当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物及び構築物、器具及び備品、その他</td> <td>石川県、滋賀県、和歌山県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸不動産</td> <td>建物及び構築物、土地、その他</td> <td>新潟県、石川県、富山県</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>建物、土地</td> <td>大阪府</td> </tr> </tbody> </table> <p>当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等、土地等の市場価額が下落した賃貸不動産等における資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(400百万円)として特別損失に計上いたしました。</p>	広告宣伝費	10,069百万円	給与及び手当	16,641百万円	賞与引当金繰入額	1,514百万円	退職給付費用	757百万円	賃借料	8,539百万円	用途	種類	場所	店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他	石川県、滋賀県、和歌山県他	賃貸不動産	建物及び構築物、土地、その他	新潟県、石川県、富山県	遊休資産	建物、土地	大阪府
広告宣伝費	9,925百万円																																												
給与及び手当	16,065百万円																																												
賞与引当金繰入額	1,437百万円																																												
退職給付費用	766百万円																																												
賃借料	8,319百万円																																												
用途	種類	場所																																											
店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他	大阪府、和歌山県、埼玉県他																																											
賃貸不動産	建物及び構築物、器具及び備品	新潟県																																											
遊休資産	建物及び構築物、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県、新潟県																																											
広告宣伝費	10,069百万円																																												
給与及び手当	16,641百万円																																												
賞与引当金繰入額	1,514百万円																																												
退職給付費用	757百万円																																												
賃借料	8,539百万円																																												
用途	種類	場所																																											
店舗	建物及び構築物、器具及び備品、その他	石川県、滋賀県、和歌山県他																																											
賃貸不動産	建物及び構築物、土地、その他	新潟県、石川県、富山県																																											
遊休資産	建物、土地	大阪府																																											

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
(減損損失の内訳)		(減損損失の内訳)	
種 類	減損損失(百万円)	種 類	減損損失(百万円)
建物及び構築物	352	建物及び構築物	235
器具及び備品	66	器具及び備品	76
土地	160	土地	82
その他	2	その他	7
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、一部の資産グループについては近隣の不動産取引価額に基づき評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。		なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、一部の資産グループについては不動産鑑定評価額を適用し、売却が決定した資産グループについては実際の売却価額に基づき評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,568,067			57,568,067

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	959,558	2,367,380		3,326,938

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第155条第3号の規定に基づく取得による増加 2,365,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,380株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	566	10	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	542	10	平成19年3月31日	平成19年6月25日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,568,067			57,568,067

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,326,938	1,076,718	1,855,192	2,548,464

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第155条第3号の規定に基づく取得による増加 1,073,000株

単元未満株式の買取りによる増加 3,718株

減少数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 1,855,000株

単元未満株式の処分による減少 192株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	542	10	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	715	13	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	5,432百万円	現金及び預金勘定	5,388百万円
現金及び現金同等物	5,432百万円	現金及び現金同等物	5,388百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	1,075	720	354	機械装置 及び運搬具	280	48	231
器具及び備品	3,156	2,217	938	器具及び備品	1,719	846	873
ソフトウェア	1,674	823	850	ソフトウェア	1,536	974	561
計	5,906	3,762	2,144	計	3,536	1,869	1,666
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法により算定 しております。				同左			
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			823百万円	1年内			696百万円
1年超			1,321百万円	1年超			970百万円
計			2,144百万円	計			1,666百万円
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの 期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算定しております。				同左			
3 支払リース料及び減価償却費相当額				3 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			1,045百万円	支払リース料			850百万円
減価償却費相当額			1,045百万円	減価償却費相当額			850百万円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
1 借手側 未経過リース料				1 借手側 未経過リース料			
1年内			820百万円	1年内			894百万円
1年超			5,752百万円	1年超			5,621百万円
計			6,573百万円	計			6,515百万円
2 貸手側 未経過リース料				2 貸手側 未経過リース料			
1年内			25百万円	1年内			43百万円
1年超			95百万円	1年超			236百万円
計			120百万円	計			279百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,013	1,936	923
債券			
その他			
小計	1,013	1,936	923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,689	1,334	354
債券			
その他			
小計	1,689	1,334	354
合計	2,702	3,271	568

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象となったものはありません。
 なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
318	207	

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	69

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	795	1,094	298
債券			
その他			
小計	795	1,094	298
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,230	1,812	417
債券			
その他	18	18	
小計	2,248	1,831	417
合計	3,043	2,925	118

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて305百万円の投資有価証券評価損を計上しております。当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべて減損処理を行い、時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別に回復可能性を検討し、回復する見込みがないものについて減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
50	8	

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	69

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容</p> <p>当グループは、変動金利による長期借入金の調達資金を通常5年以上の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>また、商品輸入仕入等における外貨建取引について、為替相場の変動によるリスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引を利用しております。</p> <p>取引に対する取組方針</p> <p>当グループは、基本的に市場リスクのヘッジ目的のみでデリバティブ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>取引の利用目的</p> <p>当グループがデリバティブ取引を行う目的は、借入金の金利変動リスク及び外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避するためであります。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 長期借入金の利息 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>ロ ヘッジ方針</p> <p>上記の目的のためにヘッジ対象を個別に識別し、金利スワップ取引及び為替予約取引を行っております。</p> <p>ハ ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、また、為替予約取引については、ヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価は行っておりません。</p> <p>取引に係るリスクの内容</p> <p>当グループが利用しているデリバティブ取引自体は、市場金利の変動に係る市場リスク及び為替相場の変動に係る市場リスクを有しております。なお、金利スワップ取引については、変動金利支払いの借入金の金利上昇リスクをヘッジするためのものであり、為替予約取引については、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジし、その円貨額を確定するためのものであり、実質的なリスクはありません。</p> <p>また、信用リスクについては、当グループの取引相手方が信用のある金融機関に限られているため、相手方の契約不履行によるものはほとんど無いと認識しております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>取引の内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>取引に対する取組方針</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>取引の利用目的</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>取引に係るリスクの内容</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>取引に係るリスク管理体制 当グループでは、デリバティブ取引を行う必要が生じた場合、各社内の「稟議及び決裁規程」に従い、個別に取締役会または経理担当取締役の決裁を受けることとしており、取引の実行及び管理については経理部が行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、また、為替予約取引については、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等への振当処理及びヘッジ会計を適用しているため、記載すべき事項はありません。</p>	<p>取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

[次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社 確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>なお、昭和63年5月1日より退職一時金制度から適格退職年金制度へ全面移行しております。</p> <p>連結子会社 確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社 同左</p> <p>連結子会社 同左</p> <p>要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>なお、当連結会計年度末における掛金拠出割合にて算出した年金資産の額は27,241百万円であります。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">78,569百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">66,467百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">12,101百万円</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自平成19年4月1日至平成20年3月31日) 39.3%</p> <p>補足説明 年金財政計算上の過去勤務債務残高は204百万円(平成19年3月31日現在)であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間3年の元利均等償却であり、当社は当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金42百万円を費用処理しております。</p>	年金資産の額	78,569百万円	年金財政計算上の給付債務の額	66,467百万円	差引額	12,101百万円														
年金資産の額	78,569百万円																				
年金財政計算上の給付債務の額	66,467百万円																				
差引額	12,101百万円																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,098百万円</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">590百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,871百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 上記年金資産以外に厚生年金基金制度における年金資産29,332百万円(掛金拠出割合にて算出)があります。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	9,098百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異	590百万円	年金資産	8,871百万円	退職給付引当金	817百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,144百万円</td> </tr> <tr> <td>(内訳)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">8,013百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">769百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	9,144百万円	(内訳)		未認識数理計算上の差異	361百万円	年金資産	8,013百万円	退職給付引当金	769百万円
退職給付債務	9,098百万円																				
(内訳)																					
未認識数理計算上の差異	590百万円																				
年金資産	8,871百万円																				
退職給付引当金	817百万円																				
退職給付債務	9,144百万円																				
(内訳)																					
未認識数理計算上の差異	361百万円																				
年金資産	8,013百万円																				
退職給付引当金	769百万円																				

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																												
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">617百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">223百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">879百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 勤務費用には、厚生年金基金掛金拠出額122百万円を含めて記載しております。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めて記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 累計給与比例退職給付部分は給与基準、それ以外の部分は期間定額基準</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> </table> <p>数理計算上の差異の処理年数 翌連結会計年度より10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内)で均等償却することとしております。</p>	勤務費用	617百万円	利息費用	223百万円	期待運用収益	43百万円	数理計算上の差異の費用処理額	81百万円	退職給付費用	879百万円	割引率	2.8%	期待運用収益率	0.6%	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">675百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">43百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">900百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 勤務費用には、厚生年金基金掛金拠出額124百万円を含めて記載しております。 2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めて記載しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 同左</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table> <p>数理計算上の差異の処理年数 同左</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。</p>	勤務費用	675百万円	利息費用	229百万円	期待運用収益	48百万円	数理計算上の差異の費用処理額	43百万円	退職給付費用	900百万円	割引率	同左	期待運用収益率	同左
勤務費用	617百万円																												
利息費用	223百万円																												
期待運用収益	43百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	81百万円																												
退職給付費用	879百万円																												
割引率	2.8%																												
期待運用収益率	0.6%																												
勤務費用	675百万円																												
利息費用	229百万円																												
期待運用収益	48百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	43百万円																												
退職給付費用	900百万円																												
割引率	同左																												
期待運用収益率	同左																												

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産・負債(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ポイント値引引当金</td><td style="text-align: right;">1,877百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">767百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">691百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">955百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">4,292百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">560百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,731百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 3,709百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,718百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産・負債(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">481百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">408百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">304百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,455百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,406百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">231百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">239百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 190百万円</p> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">190百万円</td></tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金資産・負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,497百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6,497百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,074百万円</td></tr> </table>	ポイント値引引当金	1,877百万円	たな卸資産評価損	767百万円	賞与引当金	691百万円	その他	955百万円	小計	4,292百万円	評価性引当額	560百万円	合計	3,731百万円	その他	21百万円	流動資産 - 繰延税金資産	3,718百万円	流動負債 - 繰延税金負債	9百万円	貸倒引当金	481百万円	減損損失	408百万円	退職給付引当金	304百万円	投資有価証券評価損	135百万円	その他	124百万円	小計	1,455百万円	評価性引当額	1,406百万円	合計	49百万円	その他有価証券評価差額金	231百万円	その他	8百万円	合計	239百万円	固定負債 - 繰延税金負債	190百万円	再評価に係る繰延税金資産	6,497百万円	評価性引当額	6,497百万円	計	百万円	再評価に係る繰延税金負債	1,074百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産・負債(流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ポイント値引引当金</td><td style="text-align: right;">1,945百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">882百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">713百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">712百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">4,254百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">499百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,754百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 3,753百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">3,754百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産・負債(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">496百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">462百万円</td></tr> <tr><td>転貸損失引当金</td><td style="text-align: right;">344百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">315百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">259百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">356百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">2,234百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,732百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">502百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建設協力金</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 493百万円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">493百万円</td></tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金資産・負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">5,053百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">5,053百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">百万円</td></tr> <tr><td>再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1,074百万円</td></tr> </table>	ポイント値引引当金	1,945百万円	たな卸資産評価損	882百万円	賞与引当金	713百万円	その他	712百万円	小計	4,254百万円	評価性引当額	499百万円	合計	3,754百万円	その他	0百万円	流動資産 - 繰延税金資産	3,754百万円	流動負債 - 繰延税金負債	0百万円	貸倒引当金	496百万円	減損損失	462百万円	転貸損失引当金	344百万円	退職給付引当金	315百万円	投資有価証券評価損	259百万円	その他	356百万円	小計	2,234百万円	評価性引当額	1,732百万円	合計	502百万円	建設協力金	8百万円	その他有価証券評価差額金	0百万円	合計	8百万円	固定資産 - 繰延税金資産	493百万円	再評価に係る繰延税金資産	5,053百万円	評価性引当額	5,053百万円	計	百万円	再評価に係る繰延税金負債	1,074百万円
ポイント値引引当金	1,877百万円																																																																																																										
たな卸資産評価損	767百万円																																																																																																										
賞与引当金	691百万円																																																																																																										
その他	955百万円																																																																																																										
小計	4,292百万円																																																																																																										
評価性引当額	560百万円																																																																																																										
合計	3,731百万円																																																																																																										
その他	21百万円																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	3,718百万円																																																																																																										
流動負債 - 繰延税金負債	9百万円																																																																																																										
貸倒引当金	481百万円																																																																																																										
減損損失	408百万円																																																																																																										
退職給付引当金	304百万円																																																																																																										
投資有価証券評価損	135百万円																																																																																																										
その他	124百万円																																																																																																										
小計	1,455百万円																																																																																																										
評価性引当額	1,406百万円																																																																																																										
合計	49百万円																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	231百万円																																																																																																										
その他	8百万円																																																																																																										
合計	239百万円																																																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	190百万円																																																																																																										
再評価に係る繰延税金資産	6,497百万円																																																																																																										
評価性引当額	6,497百万円																																																																																																										
計	百万円																																																																																																										
再評価に係る繰延税金負債	1,074百万円																																																																																																										
ポイント値引引当金	1,945百万円																																																																																																										
たな卸資産評価損	882百万円																																																																																																										
賞与引当金	713百万円																																																																																																										
その他	712百万円																																																																																																										
小計	4,254百万円																																																																																																										
評価性引当額	499百万円																																																																																																										
合計	3,754百万円																																																																																																										
その他	0百万円																																																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	3,754百万円																																																																																																										
流動負債 - 繰延税金負債	0百万円																																																																																																										
貸倒引当金	496百万円																																																																																																										
減損損失	462百万円																																																																																																										
転貸損失引当金	344百万円																																																																																																										
退職給付引当金	315百万円																																																																																																										
投資有価証券評価損	259百万円																																																																																																										
その他	356百万円																																																																																																										
小計	2,234百万円																																																																																																										
評価性引当額	1,732百万円																																																																																																										
合計	502百万円																																																																																																										
建設協力金	8百万円																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	0百万円																																																																																																										
合計	8百万円																																																																																																										
固定資産 - 繰延税金資産	493百万円																																																																																																										
再評価に係る繰延税金資産	5,053百万円																																																																																																										
評価性引当額	5,053百万円																																																																																																										
計	百万円																																																																																																										
再評価に係る繰延税金負債	1,074百万円																																																																																																										

(セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【事業の種類別セグメント情報】

当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

本国以外の国、又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため開示しておりません。

【海外売上高】

海外売上高がないため開示しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

開示すべき取引はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	704円 26銭	1株当たり純資産額	751円 68銭
1株当たり当期純利益	50円 05銭	1株当たり当期純利益	67円 68銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,764	3,711
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,764	3,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,222	54,842

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<p>(自己株式の処分)</p> <p>当社は、平成19年5月22日開催の取締役会決議に基づき、 下記のとおり自己株式の処分を実施いたしました。</p> <p>(1)処分した株式の種類 当社普通株式 (2)処分した株式の総数 655,000株 (3)処分価額 1株につき763円 (4)処分価額の総額 499,765,000円 (5)払込期日 平成19年6月7日 (6)処分先 株式会社りそな銀行 (7)手取金の使途 運転資金</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
上新電機株式会社	第3回銀行保証付普通社債	平成14年7月25日	1,000		0.59	無担保社債(注)3	平成19年7月25日
上新電機株式会社	第4回物上担保付普通社債	平成14年7月31日	3,000		1.13	担保付社債	平成19年7月31日
上新電機株式会社	第5回銀行保証付普通社債	平成14年8月14日	1,500		0.66	無担保社債(注)3	平成19年8月14日
上新電機株式会社	第8回銀行保証付普通社債	平成18年3月28日	760	520 (520)	1.04	無担保社債	平成21年3月27日
上新電機株式会社	第9回銀行保証付普通社債	平成20年3月31日		1,200 (240)	1.00	無担保社債	平成25年3月29日
三共ジョーシ ン株式会社	第1回物上担保付普通社債	平成15年3月27日	1,000		0.73	担保付社債	平成20年3月27日
三共ジョーシ ン株式会社	第3回銀行保証付普通社債	平成16年3月25日	120	60 (60)	0.67	無担保社債	平成21年3月25日
三共ジョーシ ン株式会社	第4回銀行保証付普通社債	平成17年12月28日	300	300 (300)	0.91	無担保社債	平成20年12月26日
合計			7,680	2,080 (1,120)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,120	240	240	240	240

3 銀行保証に対して担保を供しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	2,600	1.29	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,234	13,129	1.52	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,294	24,784	1.52	平成21年4月13日～ 平成25年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他の有利子負債				
合計	33,529	40,514		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
11,082	9,865	1,686	2,150

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		4,315		4,374	
2 受取手形		0		1	
3 売掛金	1	12,746		14,418	
4 商品		39,064		42,024	
5 貯蔵品		59		62	
6 前渡金		133		92	
7 前払費用	2	1,376		1,431	
8 繰延税金資産		3,440		3,511	
9 関係会社短期貸付金		224		815	
10 預け金	2	521		517	
11 未収入金	2	2,871		2,929	
12 その他	2	906		924	
貸倒引当金		4		6	
流動資産合計		65,657	53.2	71,098	55.5
固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物	4	8,775		10,491	
2 構築物		464		590	
3 機械及び装置		46		126	
4 車両運搬具		3		2	
5 器具及び備品		2,160		2,242	
6 土地	4 5	16,551		15,770	
7 建設仮勘定		235		25	
有形固定資産合計		28,236		29,250	
(2) 無形固定資産					
1 借地権		306		409	
2 商標権		0		0	
3 その他		137		138	
無形固定資産合計		444		548	
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		3,332		2,991	
2 関係会社株式		4,547		2,815	
3 出資金		1		1	
4 従業員に対する 長期貸付金		18		21	
5 関係会社長期貸付金		1,000		1,000	
6 長期滞留債権		44		43	
7 長期前払費用		793		804	
8 繰延税金資産				430	
9 保証金		19,189		18,930	
10 長期預け金		1,254		1,238	
11 その他		7		108	
貸倒引当金		1,182		1,100	
投資その他の資産合計		29,005		27,284	
固定資産合計		57,686	46.8	57,083	44.5
繰延資産					
社債発行費		3		16	
繰延資産合計		3	0.0	16	0.0
資産合計		123,347	100.0	128,197	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 支払手形		1,137		1,356	
2 買掛金		23,981		25,043	
3 短期借入金				800	
4 関係会社短期借入金		1,250		1,950	
5 一年内返済長期借入金		11,434		12,331	
6 一年内償還社債	4	5,740		760	
7 未払金		2,759		3,534	
8 未払費用		1,340		1,387	
9 未払事業所税		106		107	
10 未払法人税等		1,785		182	
11 未払消費税等		269		264	
12 前受金		2,338		2,476	
13 預り金	6	4,846		4,953	
14 前受収益		86		84	
15 賞与引当金		1,333		1,396	
16 ポイント値引引当金		4,140		4,320	
17 店舗措置損失引当金		164		121	
18 転貸損失引当金				80	
19 設備支払手形		343		365	
20 その他				51	
流動負債合計		63,057	51.1	61,566	48.0
固定負債					
1 社債		520		960	
2 長期借入金		18,742		23,039	
3 繰延税金負債		188			
4 再評価に係る繰延税金負債	5	1,074		1,074	
5 退職給付引当金		552		501	
6 役員退職給与引当金		161			
7 転貸損失引当金				824	
8 その他		469		593	
固定負債合計		21,709	17.6	26,993	21.1
負債合計		84,767	68.7	88,560	69.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
(1) 資本金			15,121		15,121
(2) 資本剰余金					
1 資本準備金		5,637		5,637	
2 その他資本剰余金		13,689		14,006	
資本剰余金合計			19,327		19,644
(3) 利益剰余金					
その他利益剰余金					
1) 別途積立金		13,000		13,000	
2) 繰越利益剰余金		7,184		4,697	
利益剰余金合計			20,184		17,697
(4) 自己株式			1,982		1,812
株主資本合計			52,650	42.7	50,651
評価・換算差額等					
(1) その他有価証券 評価差額金			334		118
(2) 繰延ヘッジ損益			12		30
(3) 土地再評価差額金	5		14,418		10,864
評価・換算差額等合計			14,071	11.4	11,013
純資産合計			38,579	31.3	39,637
負債純資産合計			123,347	100.0	128,197

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		305,684	100.0		330,867	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		33,366			39,064		
2 当期商品仕入高		255,844			273,801		
合計		289,210			312,865		
3 他勘定へ振替高	2	112			93		
4 商品期末たな卸高		39,064	250,033	81.8	42,024	270,748	81.8
売上総利益			55,650	18.2		60,119	18.2
販売費及び一般管理費	3		51,112	16.7		54,744	16.6
営業利益			4,538	1.5		5,374	1.6
営業外収益							
1 受取利息		85			108		
2 受取配当金		10			46		
3 受取手数料	4	228			189		
4 端末機器貸与収入	4	88			97		
5 その他		61	475	0.1	67	509	0.2
営業外費用							
1 支払利息		416			537		
2 社債利息		54			23		
3 社債発行費償却		3			11		
4 家賃地代		16			16		
5 その他		100	591	0.2	114	703	0.2
経常利益			4,422	1.4		5,180	1.6
特別利益							
1 固定資産売却益	5	289			40		
2 投資有価証券売却益		207			8		
3 収用補償金		95	591	0.2		48	0.0
特別損失							
1 固定資産売却損	6	104					
2 固定資産除却損	7	128			22		
3 賃貸借契約解約損		11					
4 減損損失	8	489			149		
5 貸倒引当金繰入額		195			38		
6 店舗措置損失引当金繰入額		246			157		
7 転貸損失引当金繰入額					939		
8 投資有価証券評価損					305		
9 関係会社株式評価損			1,174	0.3	1,752	3,365	1.0
税引前当期純利益			3,840	1.3		1,864	0.6
法人税、住民税 及び事業税		1,822			685		
法人税等調整額		231	1,590	0.6	431	254	0.1
当期純利益			2,249	0.7		1,609	0.5

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年 3月31日残高(百万円)	15,121	5,637	13,689	13,000	5,711	308	52,852
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)					566		566
当期純利益					2,249		2,249
土地再評価差額金取崩額					210		210
自己株式の取得						1,674	1,674
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)					1,472	1,674	201
平成19年 3月31日残高(百万円)	15,121	5,637	13,689	13,000	7,184	1,982	52,650

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3月31日残高(百万円)	671		14,629	13,957	38,894
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					566
当期純利益					2,249
土地再評価差額金取崩額					210
自己株式の取得					1,674
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	336	12	210	113	113
事業年度中の変動額合計(百万円)	336	12	210	113	314
平成19年 3月31日残高(百万円)	334	12	14,418	14,071	38,579

(注) 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年 3月31日残高(百万円)	15,121	5,637	13,689	13,000	7,184	1,982	52,650
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					542		542
当期純利益					1,609		1,609
土地再評価差額金取崩額					3,553		3,553
自己株式の取得						992	992
自己株式の処分			317			1,163	1,480
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)			317		2,486	170	1,999
平成20年 3月31日残高(百万円)	15,121	5,637	14,006	13,000	4,697	1,812	50,651

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 3月31日残高(百万円)	334	12	14,418	14,071	38,579
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					542
当期純利益					1,609
土地再評価差額金取崩額					3,553
自己株式の取得					992
自己株式の処分					1,480
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	452	43	3,553	3,057	3,057
事業年度中の変動額合計(百万円)	452	43	3,553	3,057	1,058
平成20年 3月31日残高(百万円)	118	30	10,864	11,013	39,637

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法 ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (会計処理の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が0百万円、営業利益が83百万円、経常利益及び税引前当期純利益が83百万円それぞれ減少しております。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益が5百万円、営業利益が38百万円、経常利益及び税引前当期純利益が38百万円それぞれ減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	社債発行費 3年間毎期均等償却	社債発行費 償還期間にわたり定額法により償却 ただし、会社法施行日以前に発行した社債に係る社債発行費については、3年間の均等償却によっております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 (3) ポイント値引引当金 ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。 (4) 店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において、店舗閉鎖等に伴う損失の発生が見込まれることとなったため、閉鎖等に関連して見込まれる損失を引当計上することといたしました。これにより、特別損失として店舗措置損失引当金繰入額246百万円を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント値引引当金 同左 (4) 店舗措置損失引当金 店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 役員退職給与引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、平成17年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しており、以後引当計上を行っておりません。同制度適用期間中から在任している役員に対する、廃止時までの在任期間に対応する金額を計上しております。</p>	<p>(6) 転貸損失引当金 不採算店舗等の閉鎖に伴い、賃貸借契約期間が満了するまで転貸することとした賃借不動産について、当該転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を計上しております。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、店舗閉鎖に伴い転貸していた賃借不動産の損益については、支払賃借料及び受取賃貸料を発生した期の損益として計上しておりましたが、当事業年度より、転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を転貸損失引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、契約上の将来損失について確実に見込める時点で引当金を計上する会計慣行が定着しつつある最近の動向を踏まえ、店舗の出店、閉鎖が頻繁に行われる現状において、財務体質の一層の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益、営業利益及び経常利益が34百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益が905百万円減少しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約 ヘッジ対象 長期借入金の利息 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスク及び為替相場の変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、また、為替予約取引については、ヘッジの高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の処理方法 税抜方式を採用しております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の処理方法 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は38,567百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産「その他」に含めて表示しておりました「長期預け金」については、当事業年度において総資産額の1/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。なお、前事業年度の「長期預け金」は247百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>役員退職慰労金制度廃止決議で承認された当該役員退職時までの支給保留額161百万円は、前事業年度まで、固定負債の「役員退職給与引当金」として表示しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を契機に、「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 このうち、関係会社に対する売掛金が2,604百万円含まれております。	1 このうち、関係会社に対する売掛金が2,769百万円含まれております。
2 このうち、関係会社に対する資産は1,461百万円であります。	2 このうち、関係会社に対する資産は1,408百万円であります。
3 有形固定資産減価償却累計額 19,142百万円	3 有形固定資産減価償却累計額 19,954百万円
4 担保に供している資産(帳簿価額)	
建物 1,332百万円	
土地 6,782百万円	
計 8,114百万円	
上記に対応する債務	
一年内償還社債 5,500百万円	
5 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	5 「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価の方法	再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。	同左
再評価を行った年月日 平成13年3月31日	再評価を行った年月日 同左
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,712百万円	再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 5,323百万円
6 このうち、関係会社に対する預り金が3,956百万円含まれております。	6 このうち、関係会社に対する預り金が4,206百万円含まれております。
7 保証債務	7 保証債務
次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。	次の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。
三共ジョーシン株式会社 3,271百万円	三共ジョーシン株式会社 3,401百万円
新潟ジョーシン株式会社 1,000百万円	新潟ジョーシン株式会社 1,000百万円
あさか電器株式会社 200百万円	あさか電器株式会社 200百万円
計 4,471百万円	計 4,601百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																								
<p>1 ポイント値引引当金繰入額640百万円を控除しております。</p> <p>2 内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112百万円</td> </tr> </table> <p>3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">8,991百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">物流費</td> <td style="text-align: right;">4,463百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">3,285百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">14,108百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,333百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">714百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,432百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">7,678百万円</td> </tr> </table> <p>販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">96%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">4%</td> </tr> </table> <p>4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手数料</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">端末機器貸与収入</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> </table> <p>5 内訳は、建物売却益113百万円、土地売却益176百万円であります。</p> <p>6 このうち主なものは、建物売却損58百万円、土地売却損45百万円であります。</p> <p>7 このうち主なものは、店舗の撤収及び改装等による建物除却損52百万円、器具及び備品除却損38百万円あります。</p>	販売費及び一般管理費	112百万円	器具及び備品	0百万円	計	112百万円	広告宣伝費	8,991百万円	物流費	4,463百万円	支払手数料	3,285百万円	給与及び手当	14,108百万円	賞与引当金繰入額	1,333百万円	退職給付費用	714百万円	減価償却費	1,432百万円	賃借料	7,678百万円	販売費	96%	一般管理費	4%	受取手数料	114百万円	端末機器貸与収入	63百万円	<p>1 ポイント値引引当金繰入額180百万円を控除しております。</p> <p>2 内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> </table> <p>3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">9,166百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">物流費</td> <td style="text-align: right;">5,925百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">3,628百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">14,586百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">671百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,683百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賃借料</td> <td style="text-align: right;">7,858百万円</td> </tr> </table> <p>販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売費</td> <td style="text-align: right;">96%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">4%</td> </tr> </table> <p>4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手数料</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">端末機器貸与収入</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table> <p>5 内容は、土地売却益40百万円あります。</p> <p>7 このうち主なものは、店舗の撤収及び改装等による建物除却損 3百万円、什器等撤去費用12百万円あります。</p>	販売費及び一般管理費	93百万円	広告宣伝費	9,166百万円	物流費	5,925百万円	支払手数料	3,628百万円	給与及び手当	14,586百万円	賞与引当金繰入額	1,396百万円	退職給付費用	671百万円	減価償却費	1,683百万円	賃借料	7,858百万円	販売費	96%	一般管理費	4%	受取手数料	67百万円	端末機器貸与収入	74百万円
販売費及び一般管理費	112百万円																																																								
器具及び備品	0百万円																																																								
計	112百万円																																																								
広告宣伝費	8,991百万円																																																								
物流費	4,463百万円																																																								
支払手数料	3,285百万円																																																								
給与及び手当	14,108百万円																																																								
賞与引当金繰入額	1,333百万円																																																								
退職給付費用	714百万円																																																								
減価償却費	1,432百万円																																																								
賃借料	7,678百万円																																																								
販売費	96%																																																								
一般管理費	4%																																																								
受取手数料	114百万円																																																								
端末機器貸与収入	63百万円																																																								
販売費及び一般管理費	93百万円																																																								
広告宣伝費	9,166百万円																																																								
物流費	5,925百万円																																																								
支払手数料	3,628百万円																																																								
給与及び手当	14,586百万円																																																								
賞与引当金繰入額	1,396百万円																																																								
退職給付費用	671百万円																																																								
減価償却費	1,683百万円																																																								
賃借料	7,858百万円																																																								
販売費	96%																																																								
一般管理費	4%																																																								
受取手数料	67百万円																																																								
端末機器貸与収入	74百万円																																																								

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																													
<p>8 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、その他</td> <td>大阪府、和歌山県、埼玉県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賃貸不動産</td> <td>建物</td> <td>新潟県</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、土地</td> <td>大阪府、奈良県</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等、土地等の市場価額が下落した遊休不動産における資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(489百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">245</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">58</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、一部の資産グループについては近隣の不動産取引価額に基づき評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物、構築物、器具及び備品、その他	大阪府、和歌山県、埼玉県他	賃貸不動産	建物	新潟県	遊休資産	建物、構築物、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県	種類	減損損失(百万円)	建物	245	構築物	22	器具及び備品	58	土地	160	その他	2	<p>8 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">店舗</td> <td>建物、構築物、器具及び備品、その他</td> <td>滋賀県、和歌山県、兵庫県他</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td>建物、土地</td> <td>大阪府</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動による損益が継続してマイナスである店舗等、土地等の市場価額が下落した遊休不動産における資産グループ及び撤収予定店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(149百万円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">84</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">42</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">14</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、売却が決定した資産グループについては実際の売却価額に基づき評価しております。また、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額を零として評価しております。</p>	用途	種類	場所	店舗	建物、構築物、器具及び備品、その他	滋賀県、和歌山県、兵庫県他	遊休資産	建物、土地	大阪府	種類	減損損失(百万円)	建物	84	構築物	8	器具及び備品	42	土地	14	その他	0
用途	種類	場所																																												
店舗	建物、構築物、器具及び備品、その他	大阪府、和歌山県、埼玉県他																																												
賃貸不動産	建物	新潟県																																												
遊休資産	建物、構築物、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県																																												
種類	減損損失(百万円)																																													
建物	245																																													
構築物	22																																													
器具及び備品	58																																													
土地	160																																													
その他	2																																													
用途	種類	場所																																												
店舗	建物、構築物、器具及び備品、その他	滋賀県、和歌山県、兵庫県他																																												
遊休資産	建物、土地	大阪府																																												
種類	減損損失(百万円)																																													
建物	84																																													
構築物	8																																													
器具及び備品	42																																													
土地	14																																													
その他	0																																													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	959,558	2,367,380		3,326,938

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第155条第3号の規定に基づく取得による増加 2,365,000株

単元未満株式の買取りによる増加 2,380株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,326,938	1,076,718	1,855,192	2,548,464

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

会社法第155条第3号の規定に基づく取得による増加 1,073,000株

単元未満株式の買取りによる増加 3,718株

減少数の内訳は、次の通りであります。

第三者割当による自己株式の処分による減少 1,855,000株

単元未満株式の処分による減少 192株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(転貸リースを除く)																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,060</td> <td style="text-align: right;">714</td> <td style="text-align: right;">346</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">14</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,055</td> <td style="text-align: right;">2,152</td> <td style="text-align: right;">902</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,419</td> <td style="text-align: right;">672</td> <td style="text-align: right;">747</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">5,550</td> <td style="text-align: right;">3,545</td> <td style="text-align: right;">2,004</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	1,060	714	346	車両運搬具	14	6	8	器具及び備品	3,055	2,152	902	ソフトウェア	1,419	672	747	計	5,550	3,545	2,004	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">213</td> <td style="text-align: right;">35</td> <td style="text-align: right;">177</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">14</td> <td style="text-align: right;">8</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,628</td> <td style="text-align: right;">776</td> <td style="text-align: right;">851</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,281</td> <td style="text-align: right;">772</td> <td style="text-align: right;">508</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">3,137</td> <td style="text-align: right;">1,593</td> <td style="text-align: right;">1,543</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	213	35	177	車両運搬具	14	8	5	器具及び備品	1,628	776	851	ソフトウェア	1,281	772	508	計	3,137	1,593	1,543
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
機械及び装置	1,060	714	346																																														
車両運搬具	14	6	8																																														
器具及び備品	3,055	2,152	902																																														
ソフトウェア	1,419	672	747																																														
計	5,550	3,545	2,004																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
機械及び装置	213	35	177																																														
車両運搬具	14	8	5																																														
器具及び備品	1,628	776	851																																														
ソフトウェア	1,281	772	508																																														
計	3,137	1,593	1,543																																														
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																																																
2 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">754百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,249百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2,004百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	754百万円	1年超	1,249百万円	計	2,004百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">625百万円</td> </tr> <tr> <td>(1)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">925百万円</td> </tr> <tr> <td>(5)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,550百万円</td> </tr> <tr> <td>(6)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	1年内	625百万円	(1)		1年超	925百万円	(5)		計	1,550百万円	(6)																															
1年内	754百万円																																																
1年超	1,249百万円																																																
計	2,004百万円																																																
1年内	625百万円																																																
(1)																																																	
1年超	925百万円																																																
(5)																																																	
計	1,550百万円																																																
(6)																																																	
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	上記の(内書)は、転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。 同左																																																
3 支払リース料及び減価償却費相当額	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額(転貸リースを除く)																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">973百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">973百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	973百万円	減価償却費相当額	973百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">777百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	777百万円	減価償却費相当額	777百万円																																								
支払リース料	973百万円																																																
減価償却費相当額	973百万円																																																
支払リース料	777百万円																																																
減価償却費相当額	777百万円																																																
4 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																																
	2 貸手側(全て転貸リース取引)																																																
	未経過リース料期末残高相当額																																																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1百万円	1年超	5百万円	計	6百万円																																										
1年内	1百万円																																																
1年超	5百万円																																																
計	6百万円																																																
	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。																																																

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
オペレーティング・リース取引	オペレーティング・リース取引
1 借手側	1 借手側
未経過リース料	未経過リース料
1年内 812百万円	1年内 886百万円
1年超 5,717百万円	1年超 5,594百万円
計 6,529百万円	計 6,480百万円
2 貸手側	2 貸手側
未経過リース料	未経過リース料
1年内 25百万円	1年内 43百万円
1年超 95百万円	1年超 236百万円
計 120百万円	計 279百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年 3月31日現在)及び当事業年度(平成20年 3月31日現在)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント値引引当金</td> <td style="text-align: right;">1,682百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">677百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">541百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">771百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,673百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">233百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,440百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債(固定負債)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">517百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">205百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">255百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,683百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,634百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">237百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 188百万円</p> <p>再評価に係る繰延税金負債(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,497百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,497百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の5/100以下であるため注記を省略しております。</p>	ポイント値引引当金	1,682百万円	たな卸資産評価損	677百万円	賞与引当金	541百万円	その他	771百万円	小計	3,673百万円	評価性引当額	233百万円	合計	3,440百万円	関係会社株式評価損	517百万円	貸倒引当金	481百万円	退職給付引当金	224百万円	減損損失	205百万円	その他	255百万円	小計	1,683百万円	評価性引当額	1,634百万円	合計	49百万円	その他有価証券評価差額金	228百万円	その他	8百万円	合計	237百万円	再評価に係る繰延税金資産	6,497百万円	評価性引当額	6,497百万円	計	百万円	再評価に係る繰延税金負債	1,074百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ポイント値引引当金</td> <td style="text-align: right;">1,755百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">791百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">567百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,706百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,511百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定資産)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">1,229百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> </tr> <tr> <td>転貸損失引当金</td> <td style="text-align: right;">339百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">259百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,981百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,547百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">434百万円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建設協力金</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">430百万円</td> </tr> </table> <p>再評価に係る繰延税金負債(固定負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,053百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,053百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">1,074百万円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金不算入の項目</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">33.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">7.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13.7%</td> </tr> </table>	ポイント値引引当金	1,755百万円	たな卸資産評価損	791百万円	賞与引当金	567百万円	その他	592百万円	小計	3,706百万円	評価性引当額	195百万円	合計	3,511百万円	関係会社株式評価損	1,229百万円	貸倒引当金	447百万円	転貸損失引当金	339百万円	投資有価証券評価損	259百万円	退職給付引当金	203百万円	減損損失	156百万円	その他	345百万円	小計	2,981百万円	評価性引当額	2,547百万円	合計	434百万円	建設協力金	4百万円	繰延税金資産の純額	430百万円	再評価に係る繰延税金資産	5,053百万円	評価性引当額	5,053百万円	計	百万円	再評価に係る繰延税金負債	1,074百万円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金不算入の項目	0.2%	評価性引当額	33.1%	住民税均等割額	7.7%	その他	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%
ポイント値引引当金	1,682百万円																																																																																																								
たな卸資産評価損	677百万円																																																																																																								
賞与引当金	541百万円																																																																																																								
その他	771百万円																																																																																																								
小計	3,673百万円																																																																																																								
評価性引当額	233百万円																																																																																																								
合計	3,440百万円																																																																																																								
関係会社株式評価損	517百万円																																																																																																								
貸倒引当金	481百万円																																																																																																								
退職給付引当金	224百万円																																																																																																								
減損損失	205百万円																																																																																																								
その他	255百万円																																																																																																								
小計	1,683百万円																																																																																																								
評価性引当額	1,634百万円																																																																																																								
合計	49百万円																																																																																																								
その他有価証券評価差額金	228百万円																																																																																																								
その他	8百万円																																																																																																								
合計	237百万円																																																																																																								
再評価に係る繰延税金資産	6,497百万円																																																																																																								
評価性引当額	6,497百万円																																																																																																								
計	百万円																																																																																																								
再評価に係る繰延税金負債	1,074百万円																																																																																																								
ポイント値引引当金	1,755百万円																																																																																																								
たな卸資産評価損	791百万円																																																																																																								
賞与引当金	567百万円																																																																																																								
その他	592百万円																																																																																																								
小計	3,706百万円																																																																																																								
評価性引当額	195百万円																																																																																																								
合計	3,511百万円																																																																																																								
関係会社株式評価損	1,229百万円																																																																																																								
貸倒引当金	447百万円																																																																																																								
転貸損失引当金	339百万円																																																																																																								
投資有価証券評価損	259百万円																																																																																																								
退職給付引当金	203百万円																																																																																																								
減損損失	156百万円																																																																																																								
その他	345百万円																																																																																																								
小計	2,981百万円																																																																																																								
評価性引当額	2,547百万円																																																																																																								
合計	434百万円																																																																																																								
建設協力金	4百万円																																																																																																								
繰延税金資産の純額	430百万円																																																																																																								
再評価に係る繰延税金資産	5,053百万円																																																																																																								
評価性引当額	5,053百万円																																																																																																								
計	百万円																																																																																																								
再評価に係る繰延税金負債	1,074百万円																																																																																																								
法定実効税率	40.6%																																																																																																								
(調整)																																																																																																									
交際費等永久に損金不算入の項目	0.2%																																																																																																								
評価性引当額	33.1%																																																																																																								
住民税均等割額	7.7%																																																																																																								
その他	1.7%																																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7%																																																																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	711円 26銭	1株当たり純資産額	720円 43銭
1株当たり当期純利益	40円 73銭	1株当たり当期純利益	29円 34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 潜在株式が存在しないため、記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	2,249	1,609
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,249	1,609
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,222	54,842

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(自己株式の処分) 当社は、平成19年5月22日開催の取締役会決議に基づき、 下記のとおり自己株式の処分を実施いたしました。	
(1)処分した株式の種類 当社普通株式 (2)処分した株式の総数 655,000株 (3)処分価額 1株につき763円 (4)処分価額の総額 499,765,000円 (5)払込期日 平成19年6月7日 (6)処分先 株式会社りそな銀行 (7)手取金の使途 運転資金	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社ベスト電器	683,000	549
ダイキン工業株式会社	121,600	516
株式会社奥村組	441,000	206
株式会社名古屋銀行	336,263	197
株式会社りそなホールディングス	1,090,136	180
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	162,610	141
住友不動産株式会社	76,000	124
株式会社アシックス	89,000	103
住友信託銀行株式会社	151,000	103
日本金銭機械株式会社	111,700	96
その他(42銘柄)		753
計		2,973

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
証券投資信託の受益証券 (1銘柄)	5,000口	18
計		18

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,143	2,930	775 (84)	23,299	12,807	997	10,491
構築物	1,584	229	89 (8)	1,723	1,132	85	590
機械及び装置	414	90	8	496	370	9	126
車両運搬具	53		2	51	49	0	2
器具及び備品	7,396	880	439 (42)	7,836	5,594	733	2,242
土地	16,551		780 (14)	15,770			15,770
建設仮勘定	235	25	235	25			25
有形固定資産計	47,379	4,156	2,330 (149)	49,204	19,954	1,826	29,250
無形固定資産							
借地権				409			409
商標権				1	0	0	0
その他 (電話加入権)				127			127
その他 (施設利用権)				24	13	1	11
無形固定資産計				562	14	1	548
長期前払費用	1,008	154	59 (0)	1,104	299	86	804
繰延資産							
社債発行費	10	24		34	18	11	16
繰延資産計	10	24		34	18	11	16

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 岸和田店他新設店舗 2,596百万円

2 当期減少額の内書は、減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4 長期前払費用については、「前期末残高」に前期末償却済の残高68百万円を含めておりません。

5 当期償却額(社債発行費償却を除く)は「販売費及び一般管理費」、「売上原価」及び「営業外費用」の「その他」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,186	42	120	1	1,107
賞与引当金	1,333	1,396	1,333		1,396
ポイント値引引当金	4,140	4,320	4,140		4,320
店舗措置損失引当金	164	157	200		121
役員退職給与引当金	161			161	
転貸損失引当金		939	34		905

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
 2 役員退職給与引当金の減少(「当期減少額(その他)」欄)の理由については、「表示方法の変更」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

A 現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
預金			
当座預金	2,281	自由金利型定期預金	1,000
普通預金	176	計	3,461
郵便振替貯金	0	現金	913
別段預金	2	合計	4,374

B 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
東芝メディカルシステムズ株式会社	1
日本ゼトック株式会社	0
計	1

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成20年4月満期	0
平成20年7月満期	1
計	1

C 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
三共ジョーシン株式会社	1,370
株式会社ライフ	1,227
新潟ジョーシン株式会社	1,099
株式会社ジェーシービー	986
株式会社ジャックス	843
その他	8,891
計	14,418

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	金額(百万円)
A 前期繰越高	12,746
B 当期発生高	200,435
C 当期回収高	198,763
D 次期繰越高	14,418
回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	93.2
E 回転率 (回) $\frac{B}{1/2(A+D)}$	14.8
滞留日数 (日) $\frac{\text{年間日数}}{E}$	24.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれておりません。

D たな卸資産

(a) 商品

品種	金額(百万円)
カラーテレビ	6,469
ゲーム・模型・玩具・楽器	5,166
エアコン	4,422
パソコン	4,181
ビデオ及び関連商品	2,626
その他	19,157
計	42,024

(b) 貯蔵品

品種	金額(百万円)
事務用消耗品	31
販売促進用景品	29
その他	1
計	62

固定資産

保証金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
京都1ばん館	1,971	港北ニュータウン店	483
J & Pテクノランド	1,492	なんばビル	385
関西物流センター	1,468	門真店	367
難波店	810	蒲生店	322
三宮1ばん館	784	新大阪店	288
本社	704	その他	9,277
新潟県新潟市建物	572	計	18,930

流動負債

A 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
大日本印刷株式会社	406	株式会社電響社	168
東洋紙業株式会社	396	株式会社宣伝企画	81
丸紅インフォテック株式会社	297	その他	6
		計	1,356

(b) 期日別内訳

項目	平成20年4月満期	平成20年5月満期	平成20年6月満期	計
商品代(百万円)	197	120	151	470
経費(百万円)	363	287	235	886
計	560	408	387	1,356

B 買掛金

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社	3,187	キヤノンマーケティングジャパン株式会社	789
シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社	2,681	株式会社富士通パーソナルズ	696
ソニーマーケティング株式会社	2,140	日立コンシューマ・マーケティング株式会社	683
東芝コンシューママーケティング株式会社	1,593	その他	12,332
NECパーソナルプロダクツ株式会社	938	計	25,043

C 一年内返済長期借入金

借入先名	金額(百万円)	用途
住友信託銀行株式会社	2,587	長期運転資金及び設備資金
株式会社りそな銀行	2,382	〃
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,465	〃
株式会社三井住友銀行	950	〃
三菱UFJ信託銀行株式会社	940	〃
その他	4,007	〃
計	12,331	

D 設備支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
大和ハウス工業株式会社	149	株式会社日展	19
山崎建設株式会社	97	福山電工株式会社	18
タテヤマアドバンス株式会社	29	その他	50
		計	365

(b) 期日別内訳

項目	平成20年4月満期	平成20年5月満期	平成20年6月満期	計
設備代(百万円)	59	28	277	365

固定負債
長期借入金

借入先名	金額(百万円)	用途
株式会社りそな銀行	8,320	長期運転資金及び設備資金
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,150	"
住友信託銀行株式会社	2,513	"
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,235	"
株式会社三井住友銀行	1,200	"
その他	6,621	"
計	23,039	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券、5,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	3月31日現在の株主(1,000株以上)に対し、お買物優待券(200円券)を次のとおり進呈 1,000株以上 55枚 5,000株以上 110枚 10,000株以上 165枚 (現金で2,000円以上のお買物につき、2,000円ごとに1枚使用可)

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|-------------------------------|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第59期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書
の訂正報告書 | 訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の
訂正報告書) | | 平成19年10月11日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成19年12月11日
及び平成20年1月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 半期報告書 | (第60期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より転貸損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月19日

上新電機株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 留 隆 志

指定社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針「5 引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は当事業年度より転貸損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。